

第 19 回京都市ごみ収集業務評価推進会議

日時：令和元年 8 月 20 日（火）

午後 3 時 30 分～午後 4 時 45 分

場所：北部クリーンセンター 会議室

1 京都市のごみ収集業務の現状について

まち美化事務所業務の現状について（資料 2）

京都市のごみ減量・リサイクルの取組について（資料 3）

平成 30 年度のごみ量について（資料 4）

2 協議事項

令和元年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について（資料 5）

〔配布資料〕

- 資料 1 京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿
- 資料 2 まち美化事務所業務の現状について
- 資料 3 京都市のごみ減量・リサイクルの取組について
- 資料 4 平成 30 年度のごみ量について（令和元年 5 月 10 日 広報資料）
- 資料 5 令和元年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」について

参 考 京都市ごみ収集業務評価推進会議開催要綱

京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿

氏 名	役 職 等
きくち けんたろう 菊池 健太郎	公認会計士
こじま かずよし 小島 一芳	市民公募委員
たかはし かつこ 高橋 かつ子	市民委員 (京都市環境保全活動推進協会ごみ減量事業運営委員 会委員)
○ なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部教授
なかの ひさこ 中野 比佐子	市民委員(京都市地域女性連合会常任委員)
にしかわ えりな 西川 恵理奈	市民公募委員
まつかわ あんな 松川 杏寧	人と防災未来センター主任研究員
やまもと なつみ 山本 菜摘	市民公募委員

(○は会長，五十音順，敬称略)

◆ 事務局

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

まち美化事務所業務の現状について

1 まち美化事務所の業務

京都市まち美化事務所規則に定められている設置目的

★一般廃棄物の収集運搬等

- ・ 所管区域内の家庭から排出されるごみの収集運搬
- ・ まごころ収集や福祉対策袋の交付，カラスネットの貸与

★ごみの減量，再資源化の推進

- ・ 資源物の拠点回収・移動式資源回収の実施
- ・ 地域におけるごみの減量や分別・リサイクルに係る活動の支援
- ・ 地球温暖化対策をはじめとする総合的な環境行政の推進
- ・ 不法投棄の監視パトロールや撤去，ボランティア清掃の取組支援 など

★環境意識の普及啓発

- ・ 環境学習の企画・実施
- ・ ごみの出し方，資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ 事務所業務に関係する機関との連携・協議の実施 など

2 一般廃棄物の収集運搬等

(1) まち美化事務所の所管区域

効率的な執行体制の確立及び職員規模の適正化の観点から，平成22年4月及び平成23年10月に再編を行い，11事務所体制（各行政区に設置）から以下の7事務所体制に移行した。

事務所名	所轄区域
北部まち美化事務所	北 区・上京区
東部まち美化事務所	左京区・中京区（堀川通以東の区域）
山科まち美化事務所	山科区・伏見区（醍醐地域）
南部まち美化事務所	東山区・下京区・南区
西部まち美化事務所	右京区・中京区（堀川通以西の区域）
西京まち美化事務所	西京区
伏見まち美化事務所	伏見区（醍醐地域を除く）

(2) 各まち美化事務所の職員数

家庭ごみ量の減少に伴い、収集体制の効率化を進めている中、平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に基づき技能労務職員の採用を凍結したことから、直営の体制を縮小し、委託化を進めており、平成27年度当初に委託率50%を達成した。このため、ごみ収集業務に従事する職員数（ごみ運転手及びまち美化業務員）は、近年大きく減少している。

なお、平成22年度から、各区役所・支所に「エコまちステーション」を設置し、地域におけるごみ減量の活動や環境教育推進等の取組を推進している。

（事務所別の職員数（平成31年4月現在））

	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	合計
事務所本体	53	56	59	60	74	55	61	418
（収集業務に従事する職員数）	（42）	（44）	（47）	（46）	（60）	（44）	（49）	（332）
エコまちステーション	8	5	9	12	10	8	9	61
職員数合計	61	61	68	72	84	63	70	479

※ 収集業務に従事する職員数は、事務所本体の内数である。

※ 休職中の職員を除いている。

（ごみ収集業務に従事する職員数の推移）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数（人）	739	689	640	569	523	487	448

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職員数（人）	426	401	389	372	360	348	332

(3) まち美化事務所におけるごみ収集業務の形態

ごみの区分		収集回数	収 集 形 態 等
定 点 収 集	燃やすごみ	週 2 回	○ 月・木、火・金の曜日の組合せで週 2 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両の進入が困難な地域では軽四輪車で収集し、ごみ収集車両へ積み替える方法で収集。また、一部の中高層団地においてはコンテナ収集を行っている。 ○ 燃やすごみ用の有料指定袋（黄色）
	缶・びん・ペットボトル	週 1 回	○ 水、木、金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	プラスチック製容器包装	週 1 回	○ 月～金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	小型金属・スプレー缶	月 1 回	○ 鍋、やかん、フライパンなどの最長部分が概ね 30 センチ以下の金属類及びスプレー缶 ○ 月 1 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集
	雑がみ	月 1 回	○ 月 1 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集
	せん定枝 （枝・落ち葉） ※モデル事業	月 1 回	○ 平成 28 年 10 月から、モデル事業として実施 ○ 月 1 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集

※「小型金属類・スプレー缶」の収集日に、「雑がみについても集積場所を利用した回収を行っている。

(4) ごみ収集作業の週間予定

		月・火曜日	水曜日	木・金曜日	
午 前	1 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	2 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	3 回目	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	4 回目	燃やすごみ		燃やすごみ	
午 後	5 回目	プラスチック製容器包装 せん定枝※	プラスチック製容器包装 雑がみ	プラスチック製容器包装 せん定枝※	

※せん定枝の収集日・・・南部まち美化事務所は木曜日

それ以外のまち美化事務所は火曜日

(5) 業務実施手法

現在、本市では、本市が所有・管理する車両で本市職員が収集を実施する「直営」のほか、「庸車」及び「委託」という2つの手法により、収集業務を一部民間業者に委託し、業務を行っており、平成36年度にごみ収集業務の7割を民間委託により実施することを目指す。

実施手法	車両調達	運転手	収集員	合計乗車人員
直 営	本 市	市職員	市職員 2 名	市職員 3 名
庸 車	業 者	業 者	市職員 2 名	業者 1 名＋市職員 2 名
委 託	業 者	業 者	業者 2 名	業者 3 名

(6) 直営・庸車・委託の状況

前述のとおり、家庭ごみ量の減少に伴い、総収集体制の効率化を進めている中、直営による体制を縮小し、委託化を進めている。

	平成18年4月	平成31年4月
直 営	129台	60台
庸 車	92台	25台
委 託	37台	102台
合 計	258台	187台
委 託 率	26%	59%

※委託率は、作業人員のうち委託人員が占める割合

(7) 各まち美化事務所の配車台数（平成31年4月現在の（月）・（火）配車。）

		北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	合計
直営		5	5	9	9	13	7	12	60
庸車	京都かんきょう(株)	4	7	1	1	1	3	2	19
	公栄運輸(株)						3		3
	(有)関厚運輸			3					3
	計	4	7	4	1	1	6	2	25
委託	京都かんきょう(株)	9	4	4	3	7	4	5	36
	公栄運輸(株)				7	6	2	1	16
	(有)関厚運輸			8					8
	洛北運輸(株)	8	10						18
	京和産業(株)				1	1	1	1	4
	(有)大成浄美社				1				1
	大同興業(株)						2		2
	(有)共栄産業					4			4
	(株)カンボ			1	5		1	1	8
	安田産業(株)							5	5
計		17	14	13	17	18	10	13	102
合計		26	26	26	27	32	23	27	187

(8) 庸車・委託業者との契約手法

徹底した効率化によるコスト削減及び契約における透明性・公平性の確保を目的に、平成21年度から新規に民間委託を拡大する部分については、価格競争と

業務の安定した履行の確保の双方を担保する契約手法（競争入札）を導入している。

(9) その他

- ・粗大ごみ処理手数料券の販売
- ・福祉対策（高齢者，障害のある方，腹膜透析利用者）として，燃やすごみ用有料指定袋の交付

3 ごみの減量，再資源化の推進

(1)ごみの減量，分別リサイクルの推進

- ・各種助成事業の案内と受付，小型家電回収事業
- ・業者収集マンションの分別指導，資源物回収拠点の拡大

(2)移動式拠点回収事業

(3)世界一美しいまち京都の実現

- ・地域における清掃活動の支援，不法投棄ごみ対策（監視カメラ貸与等）

4 環境意識の普及啓発

(1)環境学習の企画・実施

- ・ごみ減量エコバスツアーの実施
- ・小学校等における環境学習会の企画及び実施，
- ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の実施
- ・地球温暖化対策（エコドライブ等）の普及啓発

(2)ごみの出し方等に関する相談対応

- ・市内転入者等に対するごみの分別ガイド
- ・ごみ分別相談（お試し袋の配布）

京都市のごみ減量・リサイクルの取組



めぐるくん

&



こごみちゃん



京都市環境政策局 循環型社会推進部

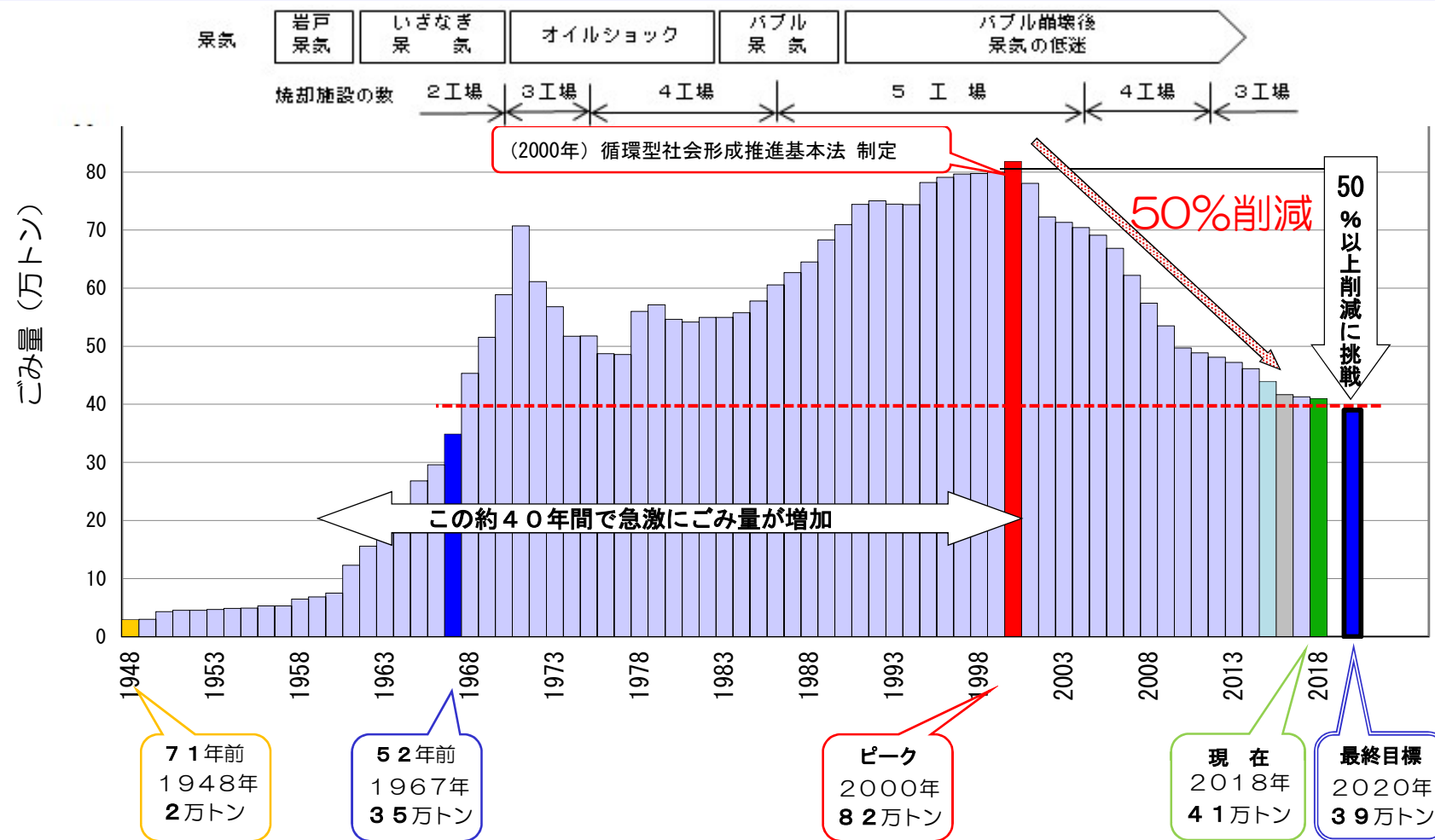
ごみ減量推進課

主な内容

- P 1 ごみ量の推移
- P 3 ごみの区分・内訳
- P 7 ごみ細組成調査
- P 1 1 これまでの取組
- P 1 5 新・京都市ごみ半減プラン
- P 2 0 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」
- P 2 5 食品ロス削減の取組
- P 3 4 その他の取組
- P 3 7 今年度の取組
- P 4 0 廃棄物分野における温暖化対策
- P 4 3 京都市災害廃棄物処理計画

ごみ量の推移 ～ピーク時から半減を達成！～

- ごみ量をピーク時(2000年度82万トン)から**50%削減**(2018年度41万トン)
- クリーンセンターを5工場から3工場に減らし、
年間154億円のコストを削減



ごみ量の推移 ～クリーンセンターと最終処分場の将来見通し～

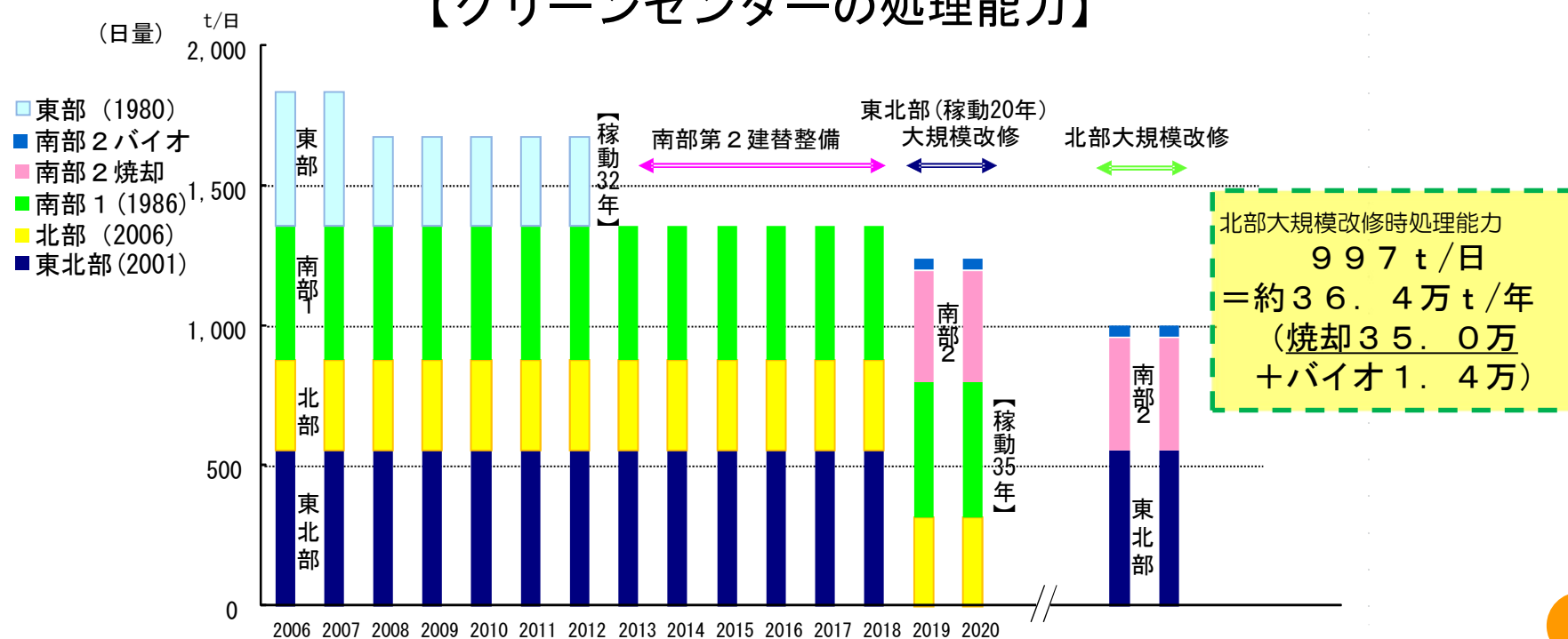
○クリーンセンター（清掃工場）

- ・ ピーク時の5工場から**3工場にまで縮小**
- ・ 定期的なメンテナンスと大規模修繕によりできるだけ長く利用

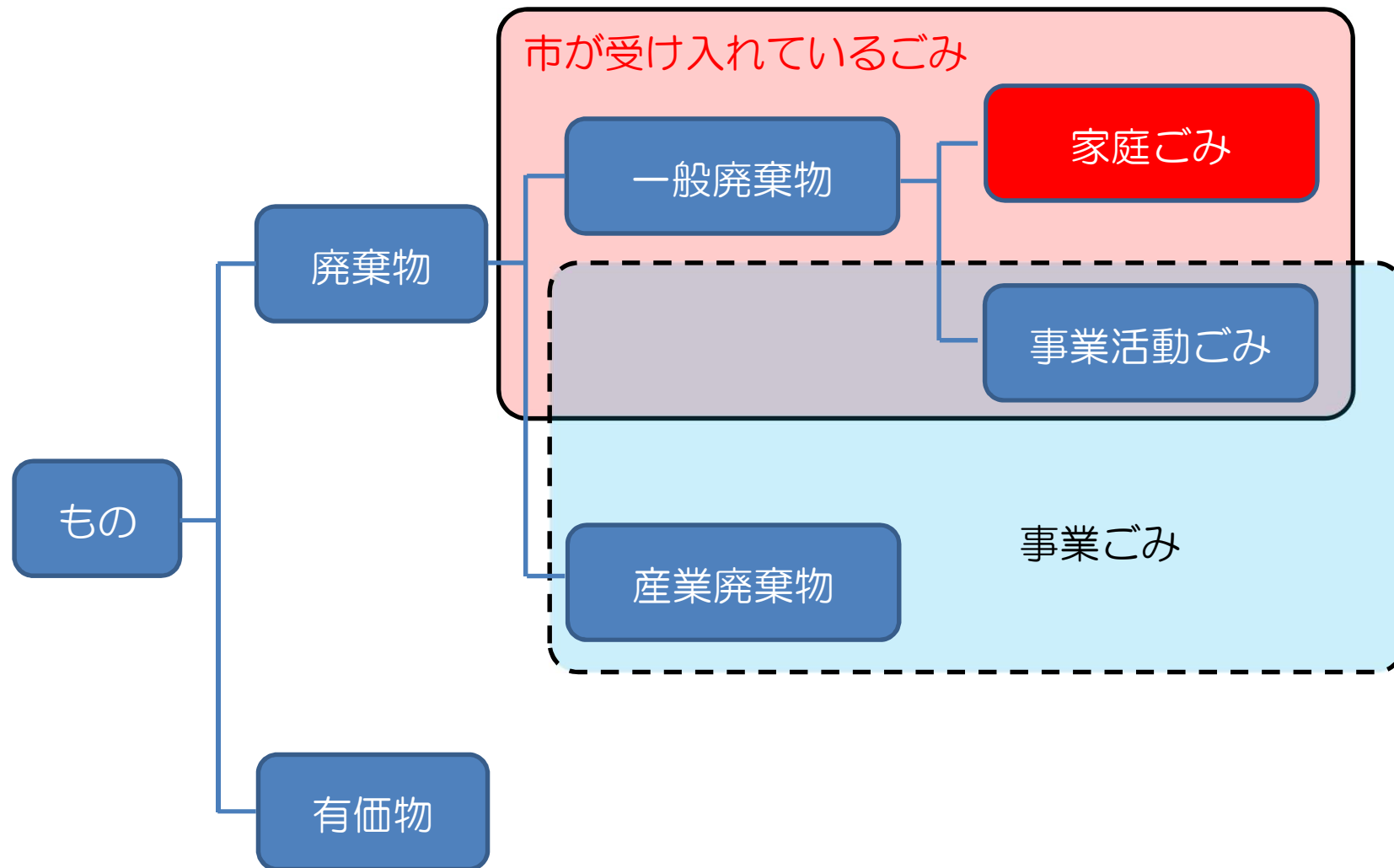
○最終処分場（東部山間埋立処分地）

- ・ 今後の埋立期間は**約50年間**

【クリーンセンターの処理能力】



ごみの区分



ごみの区分 ～京都市が受け入れているごみ（一般廃棄物）～

家庭ごみ：品目によって、「燃やすごみ」，「資源ごみ」，「大型ごみ」
事業ごみ：収集運搬方法や品目によって，「業者収集ごみ」，「持込ごみ」

市 受 入 ご み

家庭ごみ

家庭での日常生活から排出され、市が収集する燃やすごみ及び資源ごみ等のごみ
(一部のマンションのごみは、一般廃棄物収集運搬業許可業者が収集)

燃やすごみ

下記の資源ごみや大型ごみを除くごみ（家庭から出る生ごみや紙くず等）

資源ごみ

プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、小型金属類・スプレー缶といった定期的に京都市が収集する資源ごみと、古紙、雑がみ、紙パック、乾電池、蛍光灯、使用済てんぷら油といった拠点で回収する資源ごみ

大型ごみ

家具や寝具、電気器具（ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く。）などの大型のごみ

事業ごみ

事業活動から排出されるごみのうち、産業廃棄物を除くごみ
(一般廃棄物収集運搬業許可業者によって収集運搬されるごみ又は事業者がクリーンセンターに直接持ち込むごみ)

業者収集ごみ

一般廃棄物収集運搬業許可業者によって、収集運搬されるごみ

持込ごみ

事業者がクリーンセンターに直接持ち込むごみ
(市民が直接持ち込むごみも含む。)

(参考) 市受入ごみと異なるもの

(1) コミュニティ回収

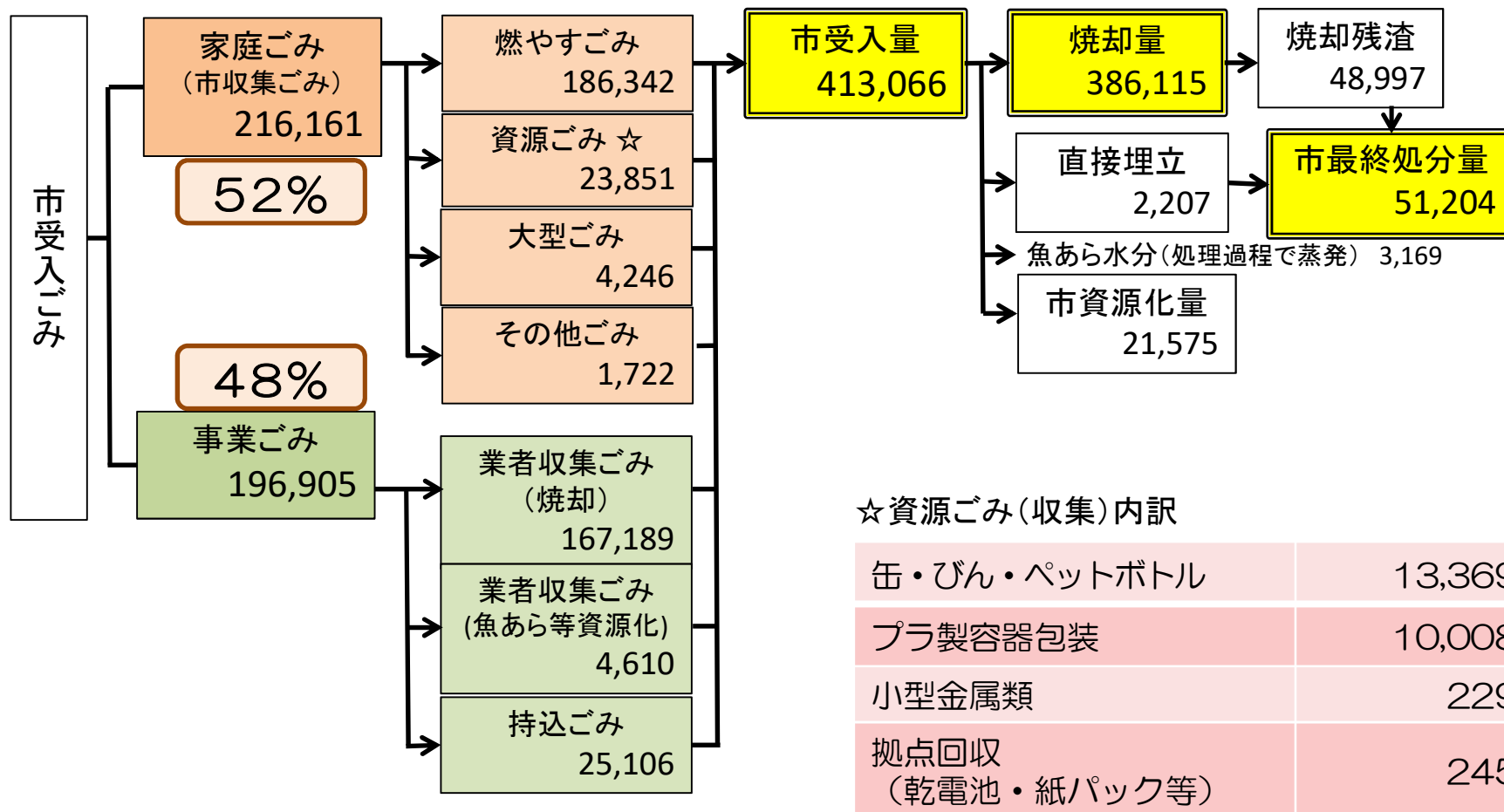
古紙、雑がみなどの資源化可能なごみや、古着などの資源物を地域で集団回収しているもの

(2) 産業廃棄物

事業活動から発生する金属くず・廃プラスチック類、製造過程で発生する廃棄物、建設廃棄物など、廃棄物処理法に規定されているもの

京都市のごみ量の内訳

<2017年度>



- ・市が受け入れるごみは、家庭ごみと事業ごみの2種類があり、量はほぼ同じ5割
- ・家庭ごみのうち、資源ごみが約1割

現状 ～家庭ごみ：政令市で最多の26品目を分別～

●定期収集

(燃やすごみ、大型ごみと合わせて5分別、8品目)



●コミュニティ回収(市民の自主的リサイクル)

(2019.2末現在: 2,938団体)



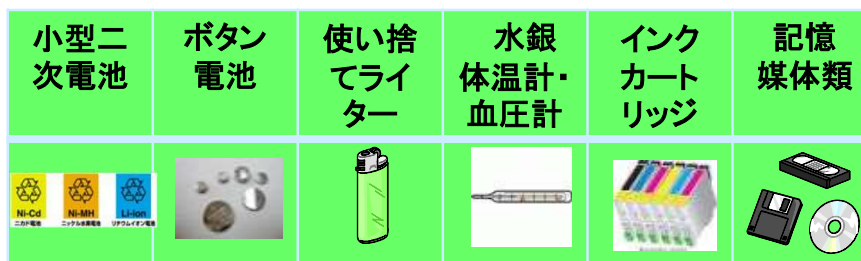
多様な市民の
リサイクル機会を拡大

●移動式拠点回収(公園・学校等)

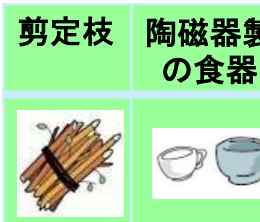
拠点回収18品目に有害・危険ごみ4品目を加えた22品目の
移動式拠点回収を2013年度から本格実施

●拠点回収 (区役所、まち美化事務所、民間施設等)

(18品目)



*刃物類は、まち美
化事務所、上京リ
サイクルステーショ
ンのみ。



ごみ細組成調査（1980年度～毎年継続）



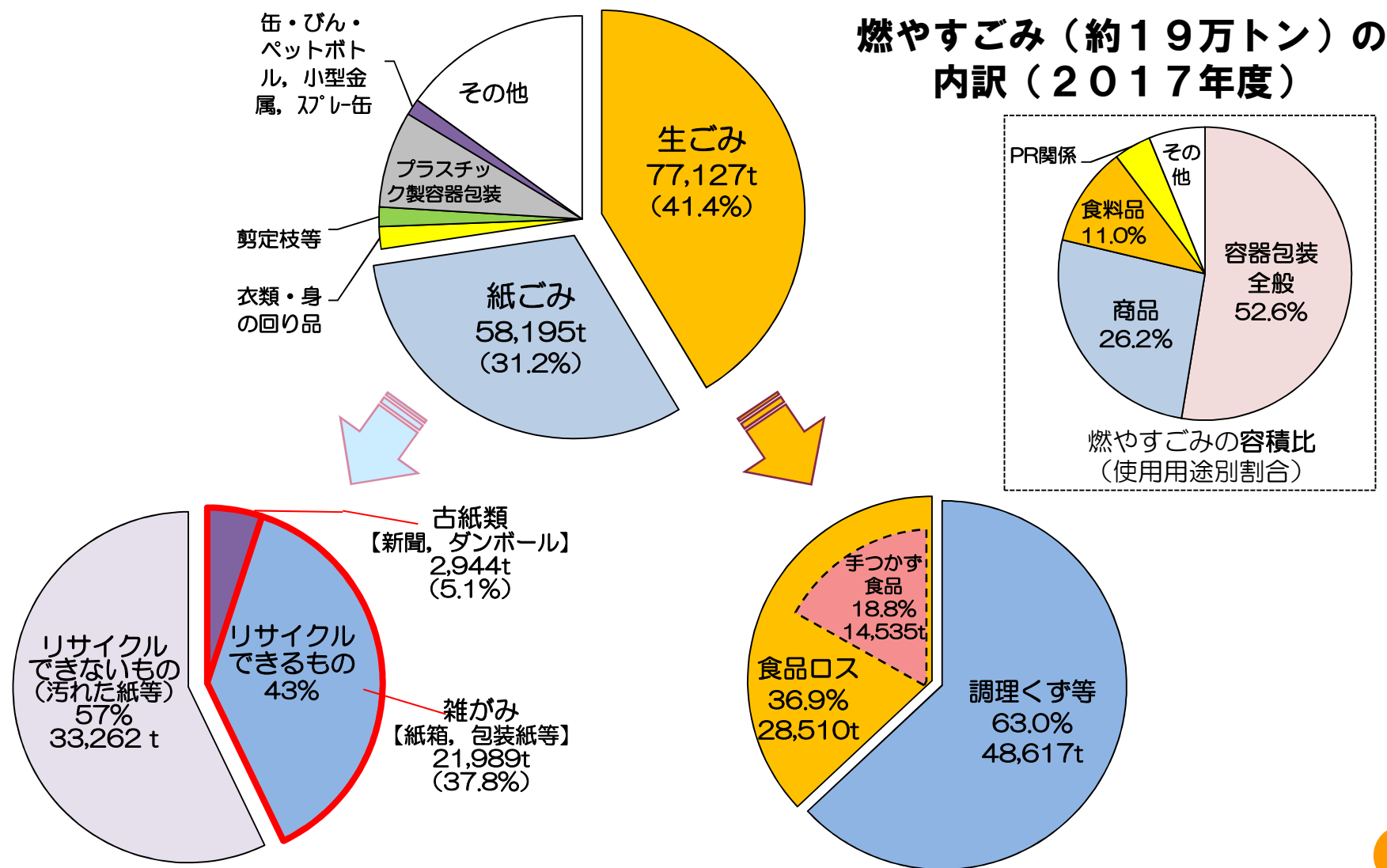
ごみ細組成調査 ～食品ロス（約90世帯3日分の手付かず食品）～



《2017年度調査》

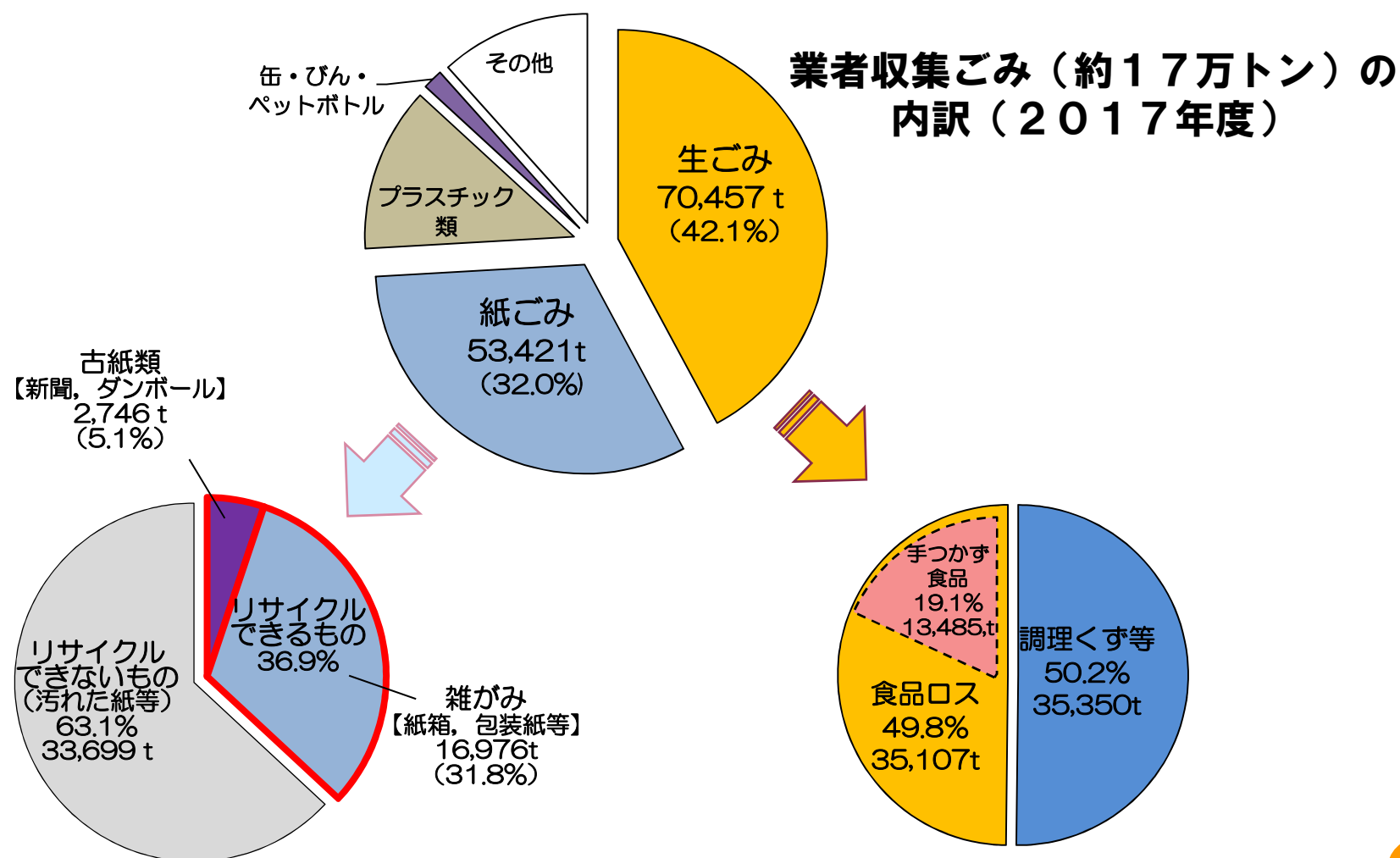
現状 ～家庭ごみの組成～

- 生ごみが4割，紙ごみが3割と突出
- 手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」が約3万トン，リサイクルが可能な雑がみが，約2万トン排出されており，この2つがごみ減量のターゲット



現状 ～事業ごみの組成～

- 家庭ごみと同様，生ごみが4割，紙ごみが3割と突出
- 手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」が約3.5万トン，リサイクル可能な雑がみが，約1.7万トン排出されており，家庭ごみと同様，この2つがごみ減量のターゲット



これまでの取組 ～京都市の主なごみ減量施策の変遷～

家庭ごみ

- 1997年10月 缶・びん・ペットボトル(混合)分別収集
- 1997年10月 大型ごみ有料化
- 2006年10月 家庭ごみ有料指定袋制導入
- 2007年10月 プラスチック製容器包装分別収集
- 2010年 4月 環境拠点「エコまちステーション」を各区役所・支所内に設置
- 2013年 9月 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収を本格実施
- 2014年 6月 雑がみ分別・リサイクルの全市展開
- 2015年10月 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」により資源ごみの分別を条例で義務化
- 同 食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開 (床面積合計1000㎡以上の事業者100%)
- 2016年10月 燃やすごみの完全午前収集, せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業開始

事業ごみ

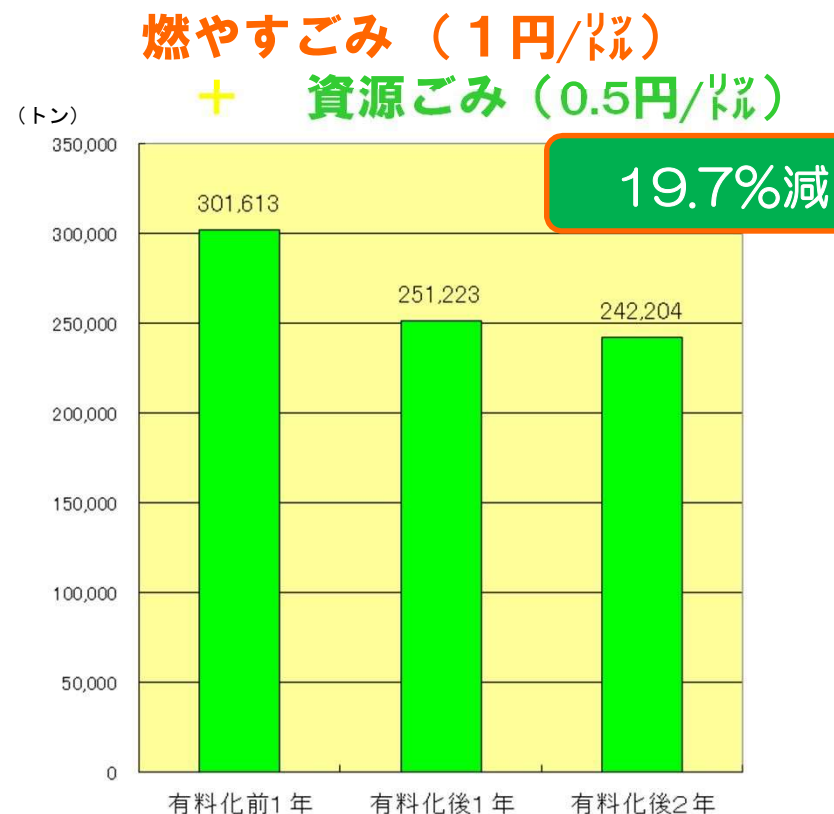
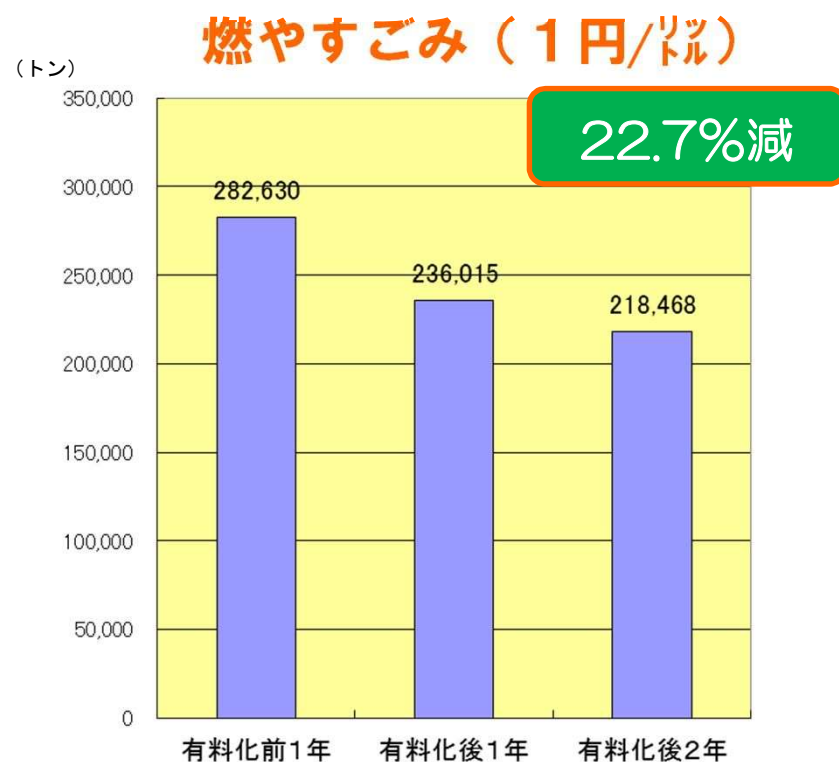
- 1994年 4月 事業用大規模建築物の事業系廃棄物減量計画書の届出開始
- 2009年10月 告示産廃受入停止
- 2010年 4月 事業用大規模建築物への減量指導を行う環境共生センター(北部・南部)の設置
- 2010年 6月 業者収集ごみの透明袋制
- 2011年 4月 業者収集ごみ手数料改定(100kgまでごとに650円→800円)
- 2012年 4月 ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度の創設
- 2014年 4月 業者収集ごみ手数料改定(100kgまでごとに800円→1,000円)
- 2015年10月 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」により新聞・雑誌・ダンボールの分別を義務化
- 2016年 4月 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」により雑がみの分別を義務化
- 同 小売・飲食・ホテル旅館・大学 事業者による2Rの取組報告開始

市民・事業者・行政の協働

- 1996年11月 市民・事業者・行政のパートナーシップに基づき京都市ごみ減量推進会議設立
- 2002年 4月 京エコロジーセンター(環境保全活動センター)開所
- 2007年 1月 マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定締結
- 2010年10月 エコイベント実施要綱策定

これまでの取組 ～家庭ごみ有料指定袋制～

- 家庭ごみの減量の促進と費用負担の公平化を図るため、2006年10月、有料指定袋制を導入 ⇒ 導入前と比べ家庭ごみが**3割減少**
【2005年度：30.7万トン → 2017年度：21.6万トン（**△30%**）】
- 資源ごみも含めた家庭ごみの総量が減少していることから、分別・リサイクルだけでなく、**2R（発生抑制、再使用）**の促進にも効果

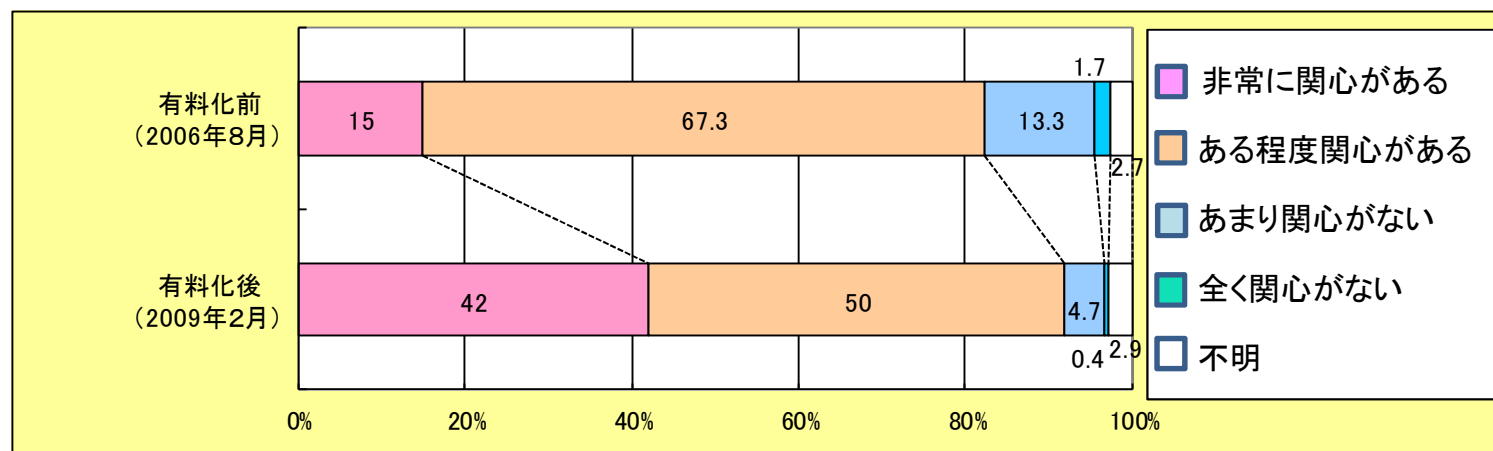


※ 有料化1年後の2007年10月には、プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大を実施

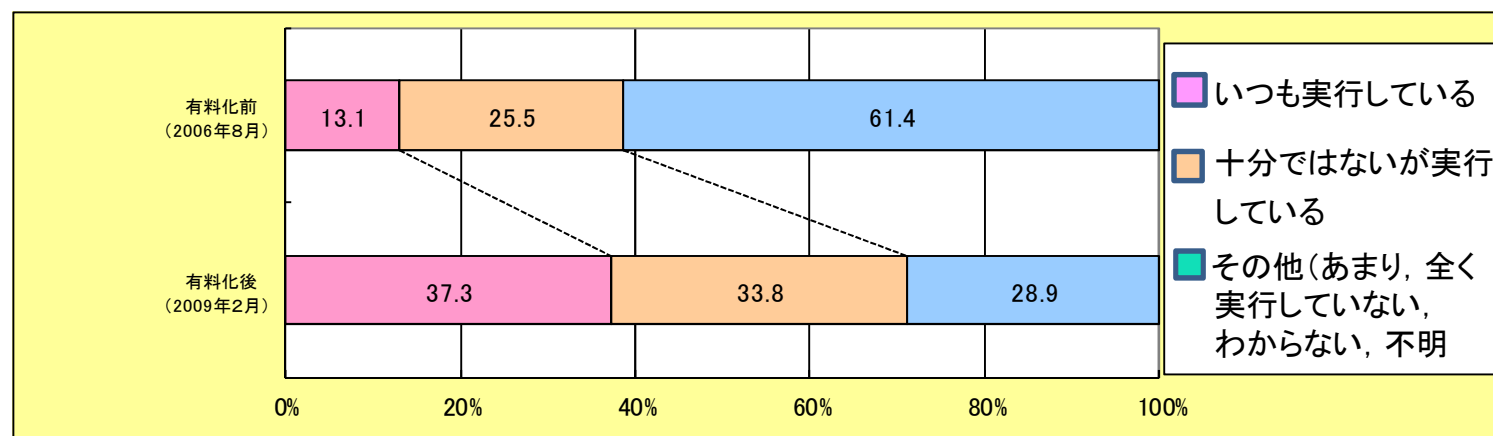
これまでの取組 ～有料指定袋制によって高まる環境意識～

有料指定袋制導入前後のアンケート調査結果を比較すると、ごみ問題への関心や、買い物袋の持参といったごみ減量の行動割合が高まっている。

★ ごみ問題やリサイクルの問題に関心があるか。



★ 買い物袋を持参し、レジ袋はもらわない。



これまでの取組 ～有料化財源の有効活用～

市民に負担いただいた、有料指定袋の販売収入額は、全額をごみ処理コストに充当し、その結果節減することができた一般財源の相当額を「**有料化財源**」と位置付け、「**ごみ減量・リサイクルの推進**」，「**まちの美化の推進**」，「**地球温暖化対策**」に資する事業の財源として活用

⇒ 12億9,750万円（2019年度予算）

（＝販売収入額17億6,650万円－ファンド取り崩し2億3,000万円－有料化指定袋の製造経費等6億9,900万円）

ごみ減量・リサイクルの推進 約7億4,000万円

環境先進都市・京都の更なる進化に向けた2Rと分別・リサイクルの促進，
地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業，
環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」，移動式拠点回収事業

など

まちの美化の推進 約1,900万円

市民ボランティア団体等による清掃活動への支援，家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業

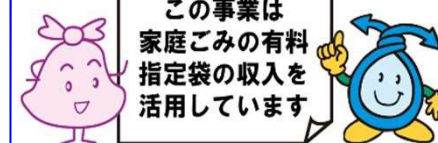
など

地球温暖化対策 約3億8,000万円

9月1日の劇上・自下上心援手業，「上子区」スアツノアップ事業，

「DO YOU KYOTO?」推進事業

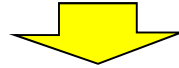
など



このマークをつけて広報します

循環型社会を目指す 京都市のごみ処理計画の変遷

～ 循環型社会形成推進基本法の制定(2000年) ～



京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～(2003年12月)

＜京都市が目指す循環型社会＞

1. 廃棄物の発生を可能な限り抑制（2 R重視）
2. 排出される廃棄物は資源・エネルギーとして循環利用
3. 利用できないものは適正に処理，天然資源の消費の抑制、環境負荷の低減



みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2010年3月)

基本方針 1 そもそもごみを出さない

1. すぐにごみになるものを買わない・
つぐらない
2. 事業所などから出るごみを減らす
3. 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大

基本方針 3 ごみは安全に処理して最大限活用

1. ごみからのエネルギー回収の最大化
2. 環境負荷を低減するごみの適正処理
3. 市民の安心・安全とまちの美化の推進

基本方針 2 ごみは資源，可能な限りリサイクル

1. 徹底的な分別によるリサイクルの推進
2. 地域力を活かした地域密着型の取組の推進
3. 「学生のまち，観光のまち」ならではの取組の推進

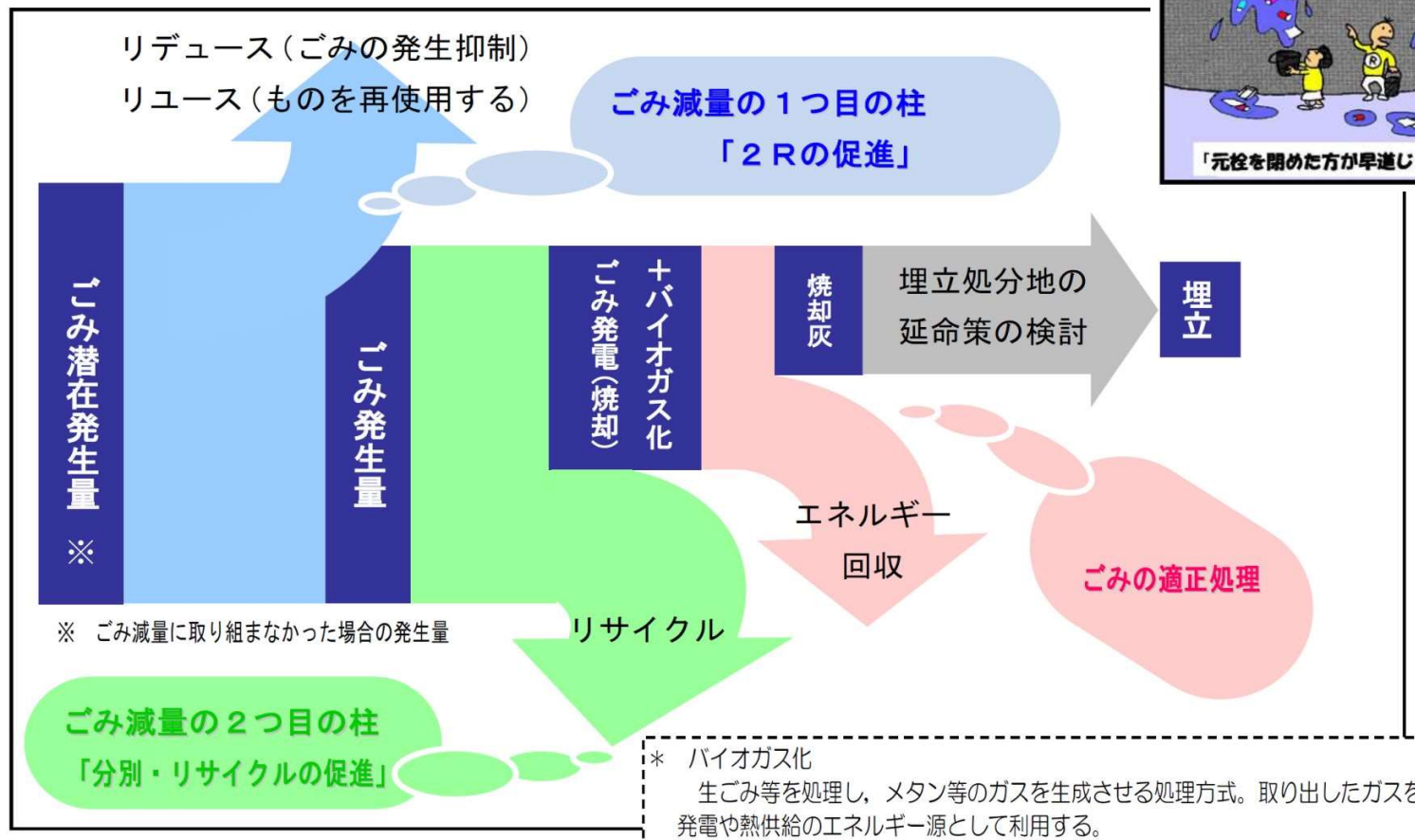
「ピーク時からのごみ半減」を引き
継ぎ，その実現に向け，ごみ減量
を加速させるため新計画策定



新・京都市ごみ半減プラン(2015年3月)

新・京都市ごみ半減プラン ～ごみ処理の基本的な考え方～

- 2R（リデュース(発生抑制), リユース(再使用)）と分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量の取組
- 最後に残るごみは、エネルギー回収の最大化、最終処分量の最小化といった、環境負荷の低減も図りながら、適正に処理



新・京都市ごみ半減プランにおける施策の体系

「ごみ減量施策」と「ごみの適正処理とエネルギー回収に関する施策」の2つの分野で構成

■ ごみ減量施策

【2つの柱】

「2Rの促進」
～そもそもごみになるものを減らす～

「分別・リサイクルの促進」
～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～

【共通施策】

2つの柱に共通する施策

【11の基本施策】

- (1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進
- (2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進
- (3) レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化
- (4) イベント等のエコ化の推進

- (5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進
- (6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化
- (7) バイオマスの活用の推進

- (8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化
- (9) 大学・企業等との連携の推進
- (10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言
- (11) 引き続き検討が必要な施策

【29の推進項目】

■ ごみの適正処理とエネルギー回収に関する施策

ごみ処理施設の整備・運営

クリーンセンター、埋立処分地、再資源化施設の整備・運営の考え方、計画

ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策

- (1) ごみの適正処理における環境負荷の低減
- (2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進

【4つの推進項目】

新・京都市ごみ半減プラン ～ごみ減量に関する数値目標～

- 目標：ピーク時から半分以下
- 全国初の「食品ロス排出量」を削減する数値目標、ピーク時の半減

表 家庭ごみ及び事業ごみに関する実績と数値目標

	項目	2000年度	2013年度	2020年度
ごみ量	①ごみの市受入量	82 万トン	47.2万トン	39 万トン
	②ごみ焼却量	76 万トン	44 万トン	35 万トン
	③市処理処分量	80 万トン	45 万トン	36 万トン
	④市最終処分量	16.5万トン	6.4万トン	5.2万トン
2R促進	⑤食品ロス排出量（手つかず食品を含めた食べ残しの量）	9.6万トン	6.7万トン	5 万トン
	⑥レジ袋排出量(トン/推定枚数)	5,200トン (5.0億枚)	3,200トン (3.5億枚)	1,800トン (2.0億枚)
	⑦乾電池排出量（トン/推定個数）	550トン (1,600万個)	300トン (1,200万個)	250トン (1,000万個)
分別リサイクル	⑧紙ごみ排出量	22 万トン	14 万トン	10 万トン
	⑨プラスチック製容器包装の分別実施率	—	36%	60%
	⑩乾電池回収率	6%	28%	50%
	⑪蛍光管回収率	—	27%	50%
	⑫持込ごみとしてクリーンセンターに搬入される木質ごみの排出量	—	1.4万トン	1 万トン
	⑬温室効果ガス排出量	27 万トン	12 万トン	8 万トン

新・京都市ごみ半減プラン ～最新の実績～

- ・ 39万トンの目標に向け，着実に減量が継続中
- ・ 「食品ロス排出量」は，少しずつ前進中

新・京都市ごみ半減プランにおける主な数値目標と最新の実績

項 目	単 位	2000 年度 ごみ量のピーク時	2013 年度 実 績	2017 年度 最新の実績	2020 年度 目 標	目 標 基準年度比 (ピーク時比)
<ごみの減量に関する数値目標>						
ごみ量に関する目標						
市ごみ受入量	万トン	8 2	4 7 . 2	4 1 . 3	3 9	△ 1 7 % (△ 5 2 %)
(1人1日当たり)	グラム	1, 5 3 0	8 8 0	7 6 9	7 3 0	△ 1 5 0 (△ 8 0 0)
2 Rの促進に関する目標						
食品ロス排出量	万トン	9 . 6	6 . 7	6 . 4	5	△ 2 5 % (△ 4 8 %)
レジ袋排出量	トン	5, 200	3, 200	2, 700	1, 800	△ 4 4 % (△ 6 5 %)
分別・リサイクルの促進に関する目標						
紙ごみ排出量	万トン	2 2	1 4	1 1	1 0	△ 2 9 % (△ 5 5 %)
プラスチック製容器包装の分別実施率	%	—	3 6 %	4 0 %	6 0 %	+ 2 4 ポイント

条例改正：ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」

ピーク時からの「ごみ半減」に向け、ごみ減量を加速させるため、2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱として、2015年3月に、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を改正（2015年10月1日施行）

2Rを中心とする取組

ごみ減量について、重点化すべき**6つの分野**（①ものづくり，②食，③販売と購入，④催事（イベント等），⑤観光等，⑥大学・共同住宅等）における，**特に重要な29の取組**について，次のことを条例に掲げています。



（１）実施義務・努力義務

- ・ 関係事業者等の皆様に実施していただく取組（実施義務：8項目）と，実施に努めていただく取組（努力義務：21項目）を設定
- ・ 市民の皆様には，関係事業者等の皆様の実施義務8項目と「対」になる取組を，実施に努めていただく取組として設定

（２）報告義務

実施義務・努力義務の取組について，一定規模以上の関係事業者（**飲食，小売，旅館等及び大学**）から，**当該年度の実施計画と前年度の実施状況**を市に報告（報告された内容を市がとりまとめて公表）

（３）市民モニター制度

関係事業者等（**飲食，小売，イベント主催者**）による**取組の実施状況を把握**するための市民モニター制度を創設

分別・リサイクルの取組

家庭ごみ，事業ごみともに，分別を「協力」から「義務」に引き上げています。

しまつのこころ条例 ～関係事業者・市民等の皆様に実施していただく取組～

■ 関係事業者等の皆様に「実施していただく取組」（実施義務：8項目） 市民の皆様に「実施に努めていただく取組」（努力義務：8項目）

No.	取組分野	業種等	条例	取組項目 (上段：関係事業者等の皆様に実施していただく取組、 下段：市民の皆様に実施に努めていただく取組)
1	①ものづくり	製造	10条1項	環境にやさしい製品への転換促進に関する消費者向けのPRへの協力(乾電池から充電電池へ、蛍光灯からLEDへなど)
			10条3項	乾電池から充電電池、蛍光灯からLEDへの転換など環境にやさしい製品の利用
2	②食	飲食	12条1項	食べ残さない食事を促進するためのPR(小盛りメニューの紹介、本市作成のPR媒体の配架、掲示等)
			12条4項1号	食べ残さない食事の実践
3	③販売と購入 ※「②食」の観点も含む	小売	11条1項1号	ごみの少ないお買い物又は資源物の回収を消費者に促進するためのPR
			11条3項1・3号	ごみの少ないお買い物の実践・資源物の回収拠点への排出
4			11条1項2号	レジ袋の要否と必要枚数の確認
			11条3項2号	マイバッグ(買い物袋)の持参、レジ袋の使用辞退
5	④催事(イベント等)	主催者	13条3項	イベントにおける資源ごみの分別回収
			13条4項	イベントにおける資源ごみの分別排出
6	⑤観光等	ホテル・旅館	14条3項	宿泊者が資源ごみを分別排出できる環境の提供又は分別排出方法の案内(宿泊者ではなく、従業員が分けることも可)
			14条4項	宿泊施設における資源ごみの分別排出
7	⑥大学・共同住宅等	大学	15条1項	学生への減量方法・分別ルールの周知・啓発
			10条3項39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施
8		集合住宅管理者	16条1項	居住者への減量方法・分別ルールの周知・啓発
			10条3項39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施

(注) この表に記載している各分野の取組と同様の効果が期待される類似の取組で義務を履行していただくこともできます。

※ 分別排出については、一部義務化されているものがあります(33ページの「2 分別・リサイクルの取組」参照)。

■ 関係事業者等の皆様に「実施に努めていただく取組」(努力義務：21項目)

No.	取組分野	業種等	条例	取組項目
1	①ものづくり	製造	10条2項1号	製品の軽量化等の環境配慮ポイントのPR(包装への印字等)
2			10条2項2号	自治体の実施する分別収集や拠点回収への排出を促すPR(電池、蛍光灯、家電等へのラベリングなど)
3	②食	飲食	12条2項	食べ切れなかった料理の持帰りを希望される方への対応(ドギーバッグ*等)
4			12条3項3号	ウェットティッシュ、ペーパータオルなど使い捨て製品の使用抑制
5			12条3項3号	使い捨て容器(食器)の使用抑制
6	③販売と購入 ※「②食」の観点も含む	小売	11条2項1号 12条3項1号	量り売りや簡易包装、省容器包装販売の推進
7			11条2項1号	容器包装の少ない商品のPR(商品棚への表示など)
8			11条2項2号	レジ袋削減効果の高い、レジ袋有料化又はポイント還元(キャッシュバックも含む)の実施
9			11条2項3号	店頭回収の実施(容器包装、家電、電池、蛍光灯等)
10			12条3項1号	食料品の見切り販売(賞味期限の近い商品の値引き等)の実施
11			12条3項1号	食料品の欠品理由の表示など、廃棄ロスを抑えた販売の実施についての消費者への説明
12			12条3項2号	カフェ、コンビニエンスストア等でのマイボトル持参者への飲料のみの提供及びマイボトルの使用を促す消費者への声掛け(声掛けの代わりに案内の掲示でも可)
13			12条3項3号	持ち帰り弁当等の購入時に、割りばしやスプーンなどが必要かどうか又は必要な数を確認する声掛け
14		主催者	13条1項1号	イベントにおけるマイバッグ持参等の呼び掛け(事前告知等)
15			13条1項2号	イベントにおけるリユース食器の使用
16	⑤観光等	ホテル・旅館	14条1項	宿泊施設での使い捨てアメニティグッズの提供抑制
17		土産物製造・小売	10条2項1号	【製造業者】同一商品の自宅用簡易包装と贈答用品の製造・供給
18			11条2項1号	【小売業者】自宅用簡易包装商品と贈答用品の併売及び購入者へのPR
19			14条5項	他都市での物産展における簡易包装のPR(京都のごみ減量の取組のPR)
20	⑥大学・共同住宅等	大学	15条2項	大学における資源ごみの回収拠点の設置
21	事業者全般		8条	事業活動におけるIT化によるペーパーレス化や裏面使用等による紙ごみを中心とする2Rの推進

(注) この表に記載している各分野の取組と同様の効果が期待される類似の取組で義務を履行していただくこともできます。

※ ドギーバッグ
食べ切れなかった料理を、来店者の希望により持ち帰る際に利用できる箱

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」

～取組例～

①ものづくり (例えばインスタントコーヒーは)

ほかの企業も
びんだし、うち
だけやめたら
安っぽく見えて
しまうかも...



何かに使えるか
と思ったけど、いくつ
もびんがあっても
ごみになるだけ...



お客様も受け入れ
てくれたし、詰替
用なら使う資源も
少なくて済む！



新たな
条例なら
こうなる！



軽くなって輸送時の
CO₂も大幅削減！



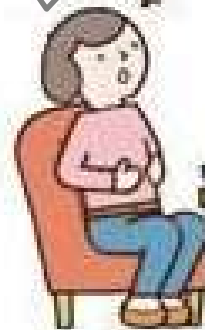
詰替式なら、びん
がずっと活かせる
し、ごみが減ってう
れしい！



これからは、はじめ
に食べられる分量を
伝えるようにしましょう！

②食 (例えば飲食店で)

残すのもったいな
いけど、もう食べ
きれない...



紙おしぼりしか
ない店か...



だって、みなさん
に平等に盛るのが
サービスだもの...



新たな
条例なら
こうなる！

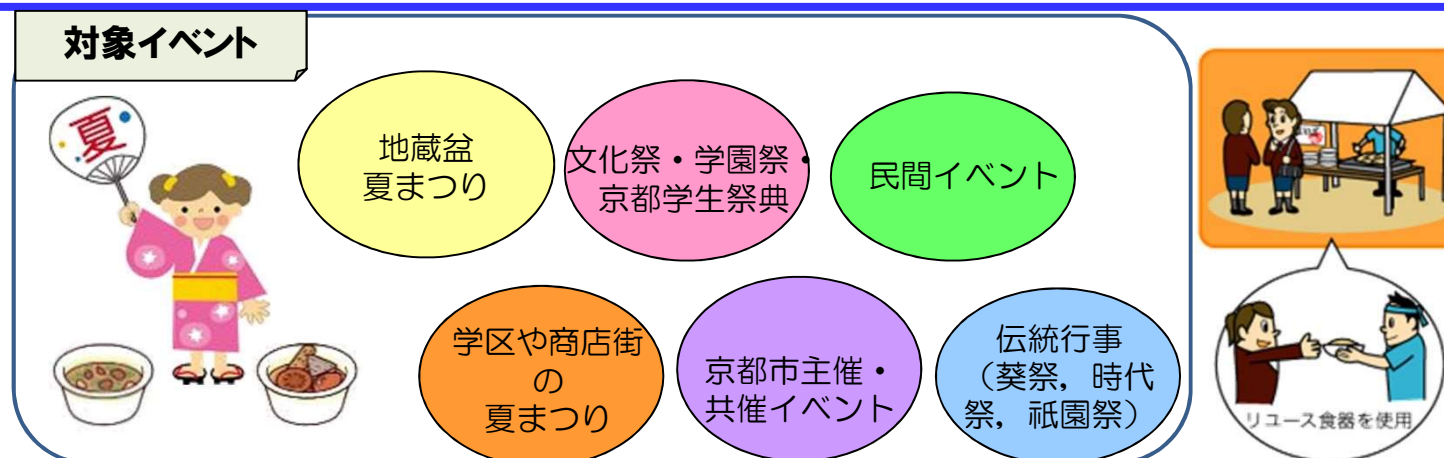
お客さんに合わせて
量を調節しよう！食べ
残しやおしぼりのごみ
が減った！

やっぱり布のおし
ぼりは使い心地が
いいなあ～



ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」 ～イベントのエコ化～

- ・ 2010年10月、「京都市エコイベント実施要綱」を策定
- ・ 2011年度からリユース食器利用促進助成制度を導入 など



＜祇園祭ごみゼロ大作戦＞

2014年から祇園祭前祭において、「祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会」（京都市も実行委員として参画）が、露店にリユース食器を導入し、リユース食器回収及びごみの分別回収を行う「エコステーション」を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を実施。

＜2018年度実績＞

来場者数 : 41.8万人
 リユース食器数 : 17万6千個
 導入露店数 : 172店舗
 ボランティア数 : 2,200人
 ごみ減量効果 : 取組前に比べ

25%減

(H25→H26)



ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」

～食品スーパーでのレジ袋有料化の拡大～

2015年10月から

市内店舗面積合計1,000m²以上の
全ての事業者がレジ袋有料化を実施

＜政令市初の取組＞

2019年3月末時点で、

41事業者、217店舗において実施

京都市では、レジ袋の削減のため、マイバッグ
のご利用と、レジ袋有料化を推進しています！

当店では2015年10月1日(木)から
レジ袋を有料とさせていただきます！

レジ袋1枚=2円(税込)



レジ袋の必要なお客は
10月1日(木)以降、
左のカードを買い物かごに
お入れください。



左のカードおよび
エコポイントは
9月30日(水)で
終了いたします。



京都市では、マイバッグの利用と
レジ袋の削減・有料化を
推進しています！

皆様のご協力をお願いいたします。



▼ 新たにレジ袋有料化を実施する食品スーパー

平成27年10月から開始します！



▼ これまでから実施している食品スーパー



* レジ袋の額は食品スーパーによって異なります。詳しくは、各店舗にお尋ねください。



この条例は、環境にやさしいまちづくりを推進するため、レジ袋の有料化を実施する。

平成27年7月 発行：京都市環境政策推進部社会推進課ごみ減量推進課 京都市印刷局 第27437

食品ロス削減の取組 ～生ごみ3キリ運動～

「使いキリ」，「食べキリ」，「水キリ」の3つのキリ

「生ごみ3キリ運動」を2012年度から実施

(生ごみスッカリ情報館の開設，啓発アニメーション・テーマソングの配信など幅広く実施)

3キリ

にチャレンジ!



買い物には、
マイバックを持っていってね!

これでバッチリ! 生ごみ減量

使いキリ 買いすぎない、買ったものは使いキリ

- ① 出かける前の冷蔵庫チェックを忘れずに
- ② 献立を考えて、使うものだけを買ひものかごへ
- ③ 野菜・果物を正しく保存，肉・魚のあまりは「小分け」して冷凍!
- ④ 冷蔵庫を整理整頓，こまめに在庫チェック。省エネ，節約効果もあって◎。



食べキリ もったいない! とにかく食べキリ

- ① せっかくのお料理，できるだけ残さずおいしく食べましょう
- ② 残りものは，冷蔵か冷凍保存して，忘れずに食べましょう
- ③ 残りものアレンジレシピ(べつの料理を作ること)も試してみてください!
- ④ 「賞味期限切れ」=「すてなきゃ」ではありません!



水キリ スリムに水キリ

- ① ベチャベチャで重いし，臭うし，燃えにくい! とにかく水分をカット!
- ② まずぬらさない。そしてひとしぼり。さらに乾燥!



「食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設、食品小売店）」認定制度

- 食材を使い切る「**使いキリ**」，食べ残しをしない「**食べキリ**」，ごみとして出す前に水を切る「**水キリ**」⇒「生ごみ3キリ」を推進している **飲食店・宿泊施設**を認定（2014年12月創設，2019年3月末現在 1,009店舗）
- 食品ロス削減に取り組む**食品小売店**を対象にした「食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）」を開始（2018年9月開始，2019年3月末現在 303店舗）

認定条件

飲食店・宿泊施設版 ① 食材を使い切る工夫 ② 食べ残しを出さない工夫 など
8つの取組のうち，2つ以上実践

食品小売店版 ① 店頭での手付かず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組
② 家庭での食べキリ・使いキリにつながる取組 など8つの取組のうち，
2つ以上実践

■ 認定された飲食店・宿泊施設では，次の**3つの取組**を実施



＜飲食店・宿泊施設版＞



＜食品小売店版＞

認定書・**ステッカー**
を交付

宴会での30・10（サーティ・テン）運動

- ① 注文の際に適量を注文しましょう。
- ② 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう。
- ③ お開き前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。
- ④ 残った料理は、できれば持ち帰りましょう。

啓発の実施（2018年度）

- ・ 忘年会，新年会シーズンに，街頭及び居酒屋の宴席においてチラシ等を配布
- ・ タクシーへの広告掲示
- ・ Web広告の掲載
- ・ 宴会特集のフリーペーパーの広告掲載
- ・ 鉄道駅へのポスター掲示



宴会，修学旅行での声かけによる食べ残し減量効果の検証

宴会

○幹事さんから「残さず食べよう！」の声かけ(開始時，お開き10分前の2回)
市内の居酒屋1店舗の協力を得て，取組あり・なしの食べ残し量を比較

取組の有無	あり	なし
宴会回数	4	3
参加総人数	59	50
食べ残し総量(g)	980	4,176
1人あたり平均	16.6	83.5

食べ残しが
1/5に！



「取組あり」の例

修学旅行

○修学旅行(小学生)の夕食で「なるべく残さず食べよう」の声かけ
市内の旅館の協力を得て
同一献立で取組あり・なし
の食べ残し量を比較

取組の有無	あり	なし
児童数	115	132
白飯以外食べ残し量(g/人)	53.5	79.5
白飯食べ残し量(g/人)	23	29

食べ残しが
2/3に！

地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」

- 「食品ロス」の削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、2017年6月から開始
＜2018年度実績：251回＞
- コンセプトは「ごみ減量について**楽しく考えよう**」
- 参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることが可能



対 象

京都市内に在住、通勤・通学する
概ね10人以上のグループ



実施場所

参加者が希望する場所
(町内の集会所、公民館など)

あ〜もったいな。



約400種類の日々の廃棄物
から出てきたマッパル食品
(平成28年度調査結果)

られる食品を、捨てていませんか？

食べようと買ったその食品、買い過ぎてはいませんか？

ない。
です。
ます。

学習テーマ

- 1 食品ロスを減らそう
New 小学生向け紙芝居の実演可
- 2 京都市のごみの現状としまつのこころ条例
- 3 身近なことから始めるごみ減量
- 4 これは何ごみ？
- 5 こごみアプリを使ってみよう
- 6 楽しい！使いキリクッキング



食品スーパーでの販売期限延長に関する社会実験①

＜実施内容・方法＞

- ・ 市内の食品スーパー5店舗において、一部の加工食品を対象商品として、各店舗で定められている販売期限を、**賞味期限・消費期限の範囲内で従来より延長して販売**
- ・ 商品廃棄数量等を実験前と比較し、販売期限延長による食品ロスの削減効果を調査

協力事業者	イズミヤ株式会社（3店舗）	株式会社平和堂（2店舗）
対 象 品 目	加工食品14品目 （牛乳、ヨーグルト、洋生菓子、蒲鉾、豆腐、納豆ほか）	加工食品4品目 （食パン、豆腐、納豆、あげ）
販 売 期 限	賞味・消費期限の 当日まで延長	賞味・消費期限の 当日又は1日前まで延長
実 施 期 間	2017年11月1日（水） ～12月3日（日）	2017年11月1日（水） ～12月3日（日）

食品スーパーでの販売期限延長に関する社会実験②

販売期限延長していなかった昨年同時期とのデータ比較により検証

- 廃棄量は、廃棄点数ベースで約10%の削減効果^{*1}
- 廃棄金額率^{*2}は、ほぼ横這い。
- 廃棄数量率^{*3}は、0.17% → 0.15% に減少（良化）

（参考）1. 売上数量、売上金額は、それぞれ約6%増加

売上数量：374,242個 → 394,910個

・売上金額：50,842千円 → 53,760千円

2. 値下金額率^{*4}は2.92% → 2.29% に減少

*1 昨年の廃棄数量率（0.17%）を今年の売上数量（394,910個）に乗じて算出される想定数量に対する削減率

*2 廃棄金額率（%）＝廃棄金額／売上金額（売上金額に対し、廃棄金額がどの程度発生したかを示す指標）

*3 廃棄数量率（%）＝廃棄数量／売上数量（売上数量に対し、廃棄数量がどの程度発生したかを示す指標）

*4 値下金額率（%）＝値下金額／売上金額（売上金額に対し、値下金額がどの程度発生したかを示す指標）

社会実験期間中の廃棄数量などの指標の変化（昨年同時期のデータ比較）

イズミヤ＋平和堂 5店計

実験中4週(11/06-12/03)			昨年同時期			昨年同時期との差		
廃棄数量率	廃棄金額率	値下金額率	廃棄数量率	廃棄金額率	値下金額率	廃棄数量率	廃棄金額率	値下金額率
0.15%	0.28%	2.29%	0.17%	0.28%	2.92%	-0.02%	0.00%	-0.63%

*廃棄金額率は、小数点第3位以下で良化

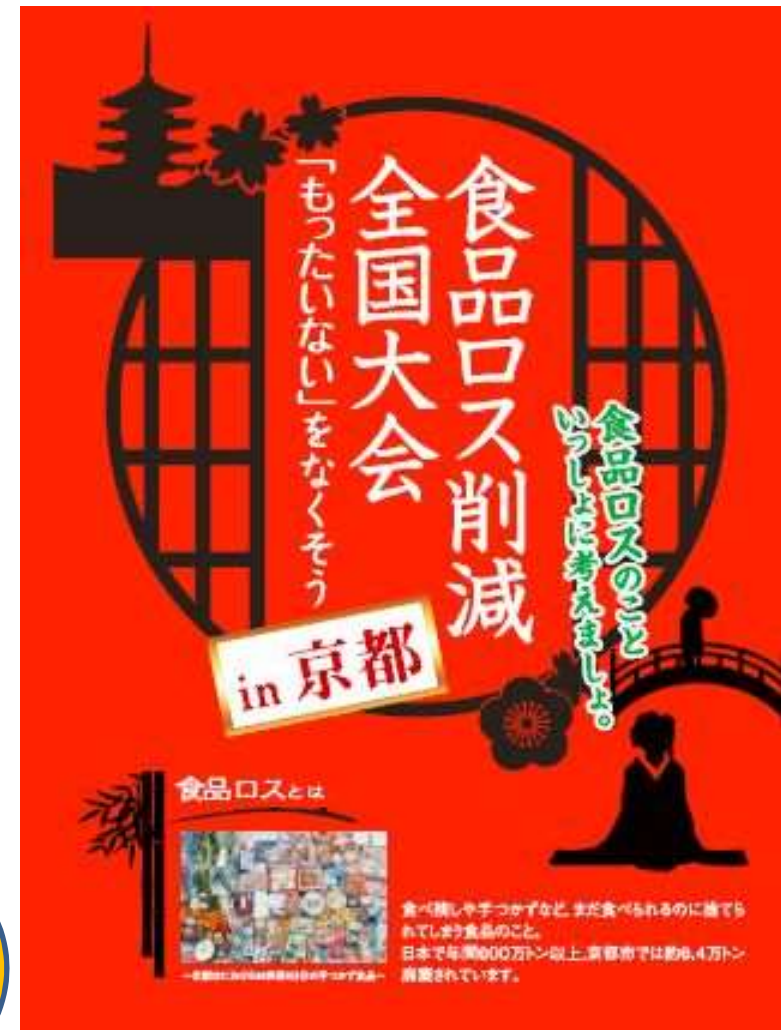
一部で値下数量率を補足しなかったため、廃棄数量率、廃棄金額率、値下数量率の3つの指標を掲載

第2回食品ロス削減全国大会の開催

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する300を超える全国の自治体に参加する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」とともに、本市が京都市内で第2回食品ロス削減全国大会を開催した。

食品ロス削減に向けた、全国的な機運の醸成と、市民・事業者等の取組の促進につなげた。

2018年10月30日に開催!!
次回は、徳島市で開催予定



第2回食品ロス削減全国大会チラシ
(2018年10月30日)

学生サポーターによる投稿の例

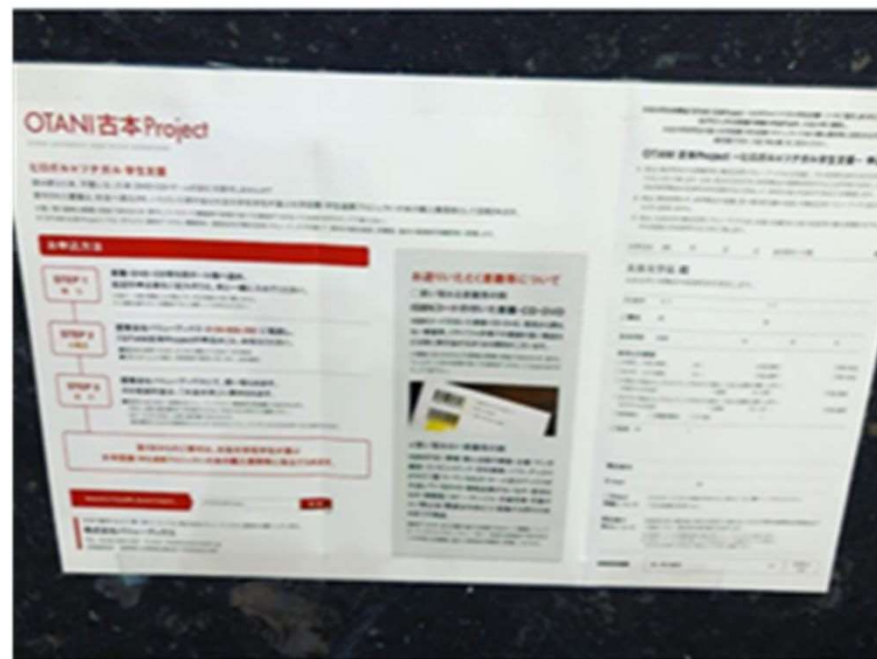
食品ロス削減を促す内容（京都橘大学）



10月は
京都市食品ロス削減月間ということで、
エコタチメンバーも
キャベツを使った
使い切りクッキングに参加してきました！
1個のキャベツも工夫したら
こんなにムダなく沢山食べれるんやね！

美味しくいただきました！🍴

紙ごみ削減を促す内容（大谷大学）



gomi_supporter6 大谷大学では、OTANI古本Projectという活動を行なってます。
内容は、読み終えた書籍等を大学に寄付し、新たな本を買うための資金にするものです。
本を燃えるゴミで処分するのはもったいない。ぜひ、皆さんもご協力お願いします！！

その他の取組① ～環境にやさしい「京都エコ修学旅行」～

- 修学旅行で京都市に宿泊する学校の中で、以下の3点に取り組むことを宣言した学校に京都市オリジナルエコバッグ等を提供

「京都市オリジナルのエコバッグ」を
お渡しします(先着2万枚)。

3つの
取組

1

歯ブラシを持参し、宿泊施設の
使い捨て歯ブラシを使わない。



2

エコバッグを携帯し、買い物時に
レジ袋や紙袋はもらわず、できるだけ
簡易に包装された商品を購入する。



3

出された食事はできるだけ食べ
きり、食べ残しを出さない。





(平成30年度実績)
参加校数 : 231校
エコバッグ作成数: 2万枚

- 独自のアイデアで優れたエコな取組を実践した学校を表彰
例：旅行のしおりのPDF化，エコ新聞によるエコ活動の情報発信等

その他の取組② ～京都市ごみ半減・こごみアプリ～



市民が日常的に活用でき、楽しみながらごみ減量できるよう、2016年に制作、配信開始（ダウンロード数：10,334件、2019年2月末）

ごみの出し方や近くの資源物回収拠点を簡単検索

(1) ごみの出し方・回収拠点検索

- ◆ 資源物とごみの分別・出し方検索
- ◆ 地区登録で、収集日をカレンダーに表示、近くの資源物回収拠点をマップ上に表示

(2) ごみ減量家計簿

- ◆ 毎回のごみ出し量を記録、ごみ出しにかかる家計のコストをチェック

(3) ダイエットチャレンジ・資源物クイズ

- ◆ ごみ減量につながるチャレンジ課題（週替わり）
- ◆ ごみ減量・分別クイズ（日替わり）

(4) こごみちゃんの花

- ◆ 各機能の利用によりアプリの画面上で花が成長・開花（積み重ねを実感）

(5) グループ共有

- ◆ 家族や地域のグループで減量家計簿と花を共有、共同してごみ減量の取組



「App Store」又は「Google play」から【こごみアプリ】で検索



その他の取組③ ～小型家電リサイクル資源の活用～

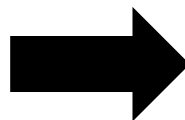
- 使用済小型家電に含まれるレアメタルや貴金属等の有効利用を目的に、全国に先駆けて2009年度から小型家電リサイクル事業を実施
(回収量：2017年度 183トン, 2018年度 274トン)
- 回収した「金」を100%使用して、京都マラソン2018大会から、金メダル制作に活用
- 今後、祇園祭の山鉾の金工品（金装飾品）等の文化財の保全・再生に活用する予定

市内52拠点、電器店193店舗で回収
公共施設、商業施設、駅等にボックスを設置



回収ボックス

集まった小型家電



祇園祭の山鉾

京都マラソン2018 金メダル
重さ：約200g
仕様：金めっき 24金
(99.99%)



今年度の取組 ～使い捨てプラスチック削減について～

使い捨てプラスチックごみを取り巻く国内外の動向

☆ プラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっており、生態系を含めた海洋環境への影響、船舶航行への障害、観光・漁業への影響及び沿岸域居住環境への影響等が懸念されている。

☆ 2019年3月、プラスチック資源循環戦略（案）が環境大臣へ答申

☞ 本戦略（案）では・・・レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）のほか、「G7海洋プラスチック憲章」を上回る数値目標も含まれている。

本戦略は今年6月に大阪で開催するG20までに策定される予定であり、それに伴った法改正等の議論が今後本格化していくと予想される。

国内で一箇月に消費されるペットボトルを縦に並べると、地球から月まで届きます！
日本近海にも年間2～6万トンのプラスチックごみが流れ出ていると言われています！！

京都市における取組

<2019年度以降の主な取組>

① レジ袋削減に向けた取組支援等

レジ袋有料化を導入しやすい土壌づくり、事業者向けの効果的なPR

② ペットボトル削減に向けた取組

市民生活へのペットボトルの定着に向けた効果的な普及啓発

③ 啓発の充実

「しまつのこころ得（プラ編）」を活用し、市民へプラスチック問題に対する認知度向上

市民一人当たり年間220枚ものレジ袋、年間約180本ものペットボトルを消費しています！

今年度の取組 ～食品ロスの削減に向けて～

<新・京都市ごみ半減プランの数値目標>



☞ これまでの取組の継続に加えて、今後、更なる取組が必要



<2019年度以降の主な取組>

- ① 各地域の地域ごみ減量会議やエコ学区等に呼び掛け、エコまちステーションの職員等による学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催
- ② 食品ロスが発生しにくい流通・販売を目指す調査・社会実験（小売での販売期限を延長し、返品・廃棄による食品ロスの発生を抑制）を受けた他事業者への展開
- ③ フードバンク等民間団体における食品ロス削減の取組支援（企業等から寄贈された食品を福祉施設等は無償提供する取組）
- ④ 食べ残しゼロ推進店舗（飲食・宿泊施設版，小売店版）の認定店舗拡充
- ⑤ 食品ロス削減月間（10月）におけるキャンペーン等の実施

今年度の取組 ～紙ごみ削減の取組～

- コミュニティ回収制度の利用拡大や古紙回収業者による民間収集の利用促進を図るとともに、条例により紙ごみの分別・リサイクルを義務化
⇒ **紙ごみを約3万トン削減**（家庭・事業所等の合計）
- 2019年度は、これまでの取組を更に促進するとともに、若年層を主なターゲットとした啓発事業を実施
 - ・ コミュニティ回収未実施の地域への古紙回収実施の強力な勧奨
 - ・ 賃貸マンション等での古紙回収の実施の促進（管理会社等へのアプローチ）
 - ・ 2Rや分別の取組をSNSで発信する**大学生・ごみ減量サポーター**を任命（ごみ減量、分別・リサイクル意識の向上やごみ減量行動の定着と実践の輪づくりを促進）

<家庭ごみ>

2014年 6月 リサイクル可能な**雑がみ**（封筒・はがき、紙袋及び包装紙等）の分別・リサイクルを全市で展開

2015年10月 リサイクル可能な**紙ごみ**（新聞、紙パック、ダンボール及び**雑がみ**等）の分別・リサイクルを**条例で義務化**

（参考）	2013年度末	2019年2月末
コミュニティ回収実施団体数	2,142	2,938

<事業ごみ>

2015年 4月 適正排出指導員を設置し、不適正排出事業者の指導を強化

2015年10月 リサイクル可能な**紙ごみ**（雑誌及び紙パックについては2016年4月から）の分別・リサイクルを**条例で義務化**

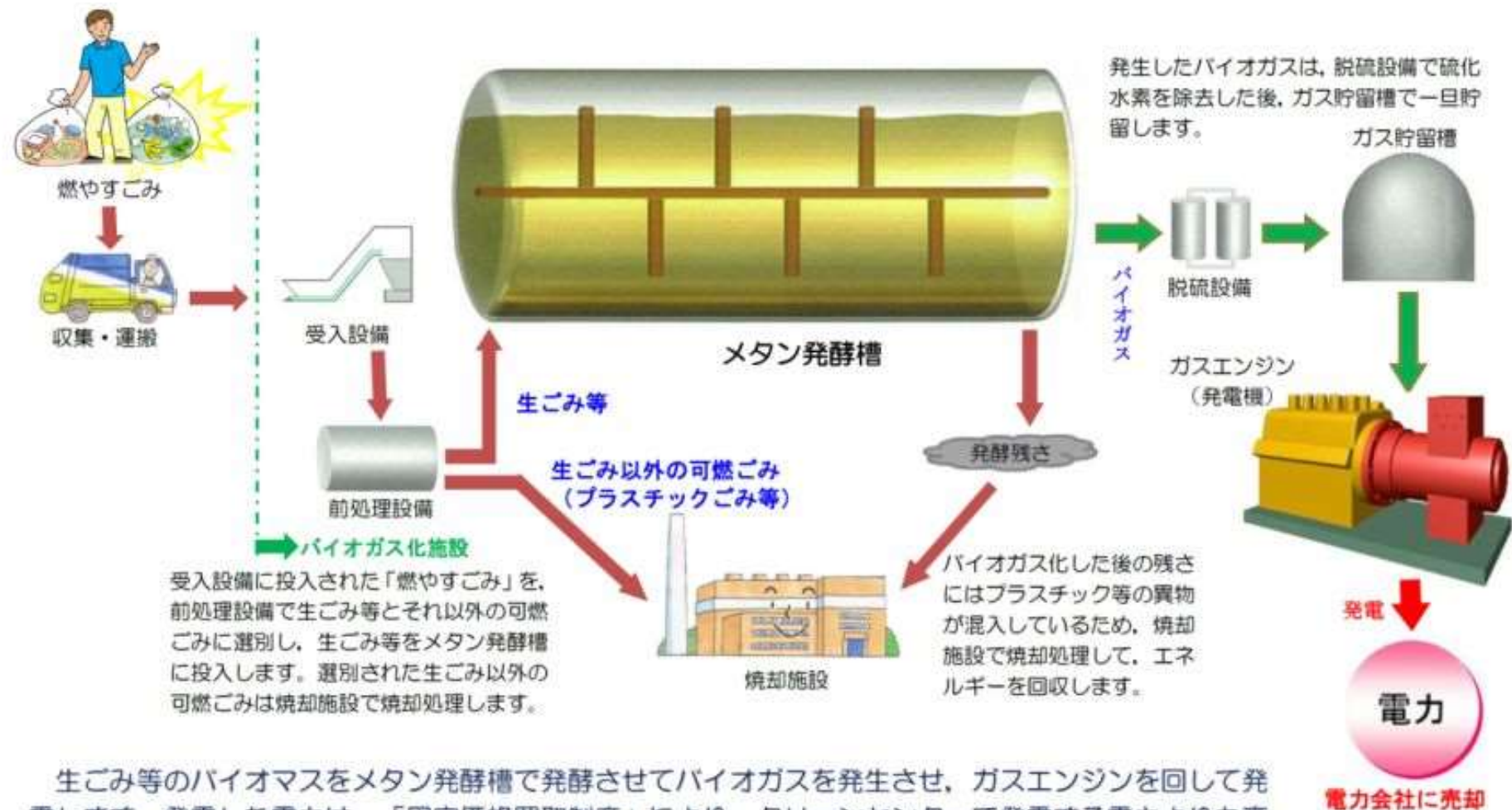
廃棄物分野における温暖化対策① ～南部クリーンセンター第二工場整備～

- 2013年度から設計に着手，2019年秋からの稼働
- 世界最先端の楽しく学べる環境学習の拠点
- 焼却施設
500t／日（250 t×2炉）
発電効率約20%の高効率ごみ発電設備により最大約14,000kWを発電
- 選別資源化施設
（磁選機による鉄分の回収及びアルミ選別機によるアルミの回収）
 - ・高速回転式破砕機140 t／日
 - ・せん断式破砕機40 t／日
- バイオガス化施設
60 t／日（30 t×2系列）
約9,000m³／日のバイオガスを回収，最大約1,000kWを発電



廃棄物分野における温暖化対策② ～バイオガス発電の導入～

水分が多くて燃えにくい生ごみを発酵させ、バイオガス（メタンガス）による発電を行い、発酵後の脱水した残渣をクリーンセンター（焼却施設）で燃やすことによって、より効率よく発電



生ごみ等のバイオマスをもタン発酵槽で発酵させてバイオガスを発生させ、ガスエンジンを回して発電します。発電した電力は、「固定価格買取制度」により、クリーンセンターで発電する電力よりも高い単価で電力会社に売却することができます。

廃棄物分野における温暖化対策③ ～バイオマスポリエチレン～

～バイオマスポリエチレン配合有料指定袋の導入～

- 京都議定書採択の都市としてCO₂削減をより一層推進していくため、市民の皆様の環境意識の向上にも資する取組として、**有料指定袋に※バイオマスポリエチレンを10%配合する**ことで、市民の皆様に手間なく地球温暖化防止に貢献していただく。

※ トウモロコシやサトウキビ等、元々地上にある植物を原料として製造されたプラスチック原料をいい、燃焼時に大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」となっている。

- 2017年度における試行実施の結果、CO₂削減に効果が認められること、強度等の品質に問題が無いことが確認できたため、この取組を**2018年度から本格実施**

CO₂削減効果：約500トン／年
政令指定都市で初めての取組



このごみ袋の原料に
植物由来のポリエチレン
(バイオマスポリエチレン)
を使用することで、
温室効果ガス排出量削減
に向けて取り組んでいます。

京都市災害廃棄物処理計画の概要

京都市災害廃棄物処理計画とは

大規模な災害発生時においても、災害廃棄物を迅速・適正かつ安全で衛生的に処理し、生活環境の確保と一日も早い復旧・復興を図るため、1998年に「京都市災害廃棄物処理計画」を策定し、適宜改定している。

策定・改定経過

- 1998年6月：策定（阪神淡路大震災の教訓を踏まえ策定）
- 2007年5月：改定（水害廃棄物対策を追加）
- 2014年3月：改定（リサイクル量及び最終処分を新たに推計）
- 2019年3月：改定（国の「災害廃棄物対策指針」が改定されたこと等に伴い改定）

本計画の主な掲載事項

- ・災害廃棄物の処理方針
- ・被害想定に基づく災害廃棄物発生量推計
- ・災害廃棄物の処理スケジュール及び処理の流れ
- ・仮置場の確保や運用方針
- ・生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿などを含めた処理体制
- ・広域連携・受援・支援体制のあり方

災害廃棄物処理の流れ等について

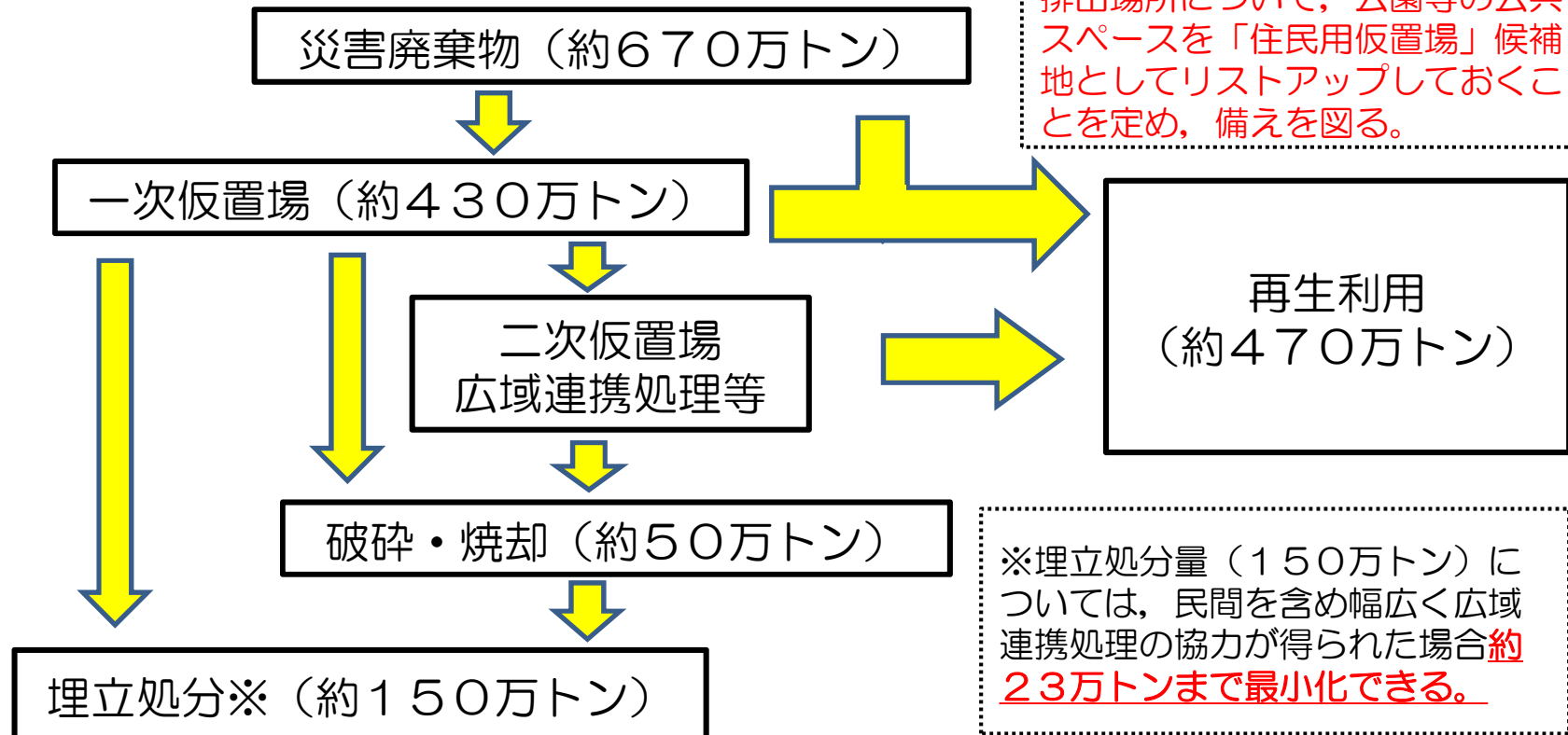
被害想定＜花折断層系地震＞に基づく 災害廃棄物発生量推計及び仮置場必要面積

- 市内最大震度：7
- 全壊：117,800棟
- 半壊：44,300棟
- 出火件数：26～96件

●災害廃棄物発生量（推計）
約670万トン

●仮置場必要面積（試算）
約69万m²

災害廃棄物基本処理フロー



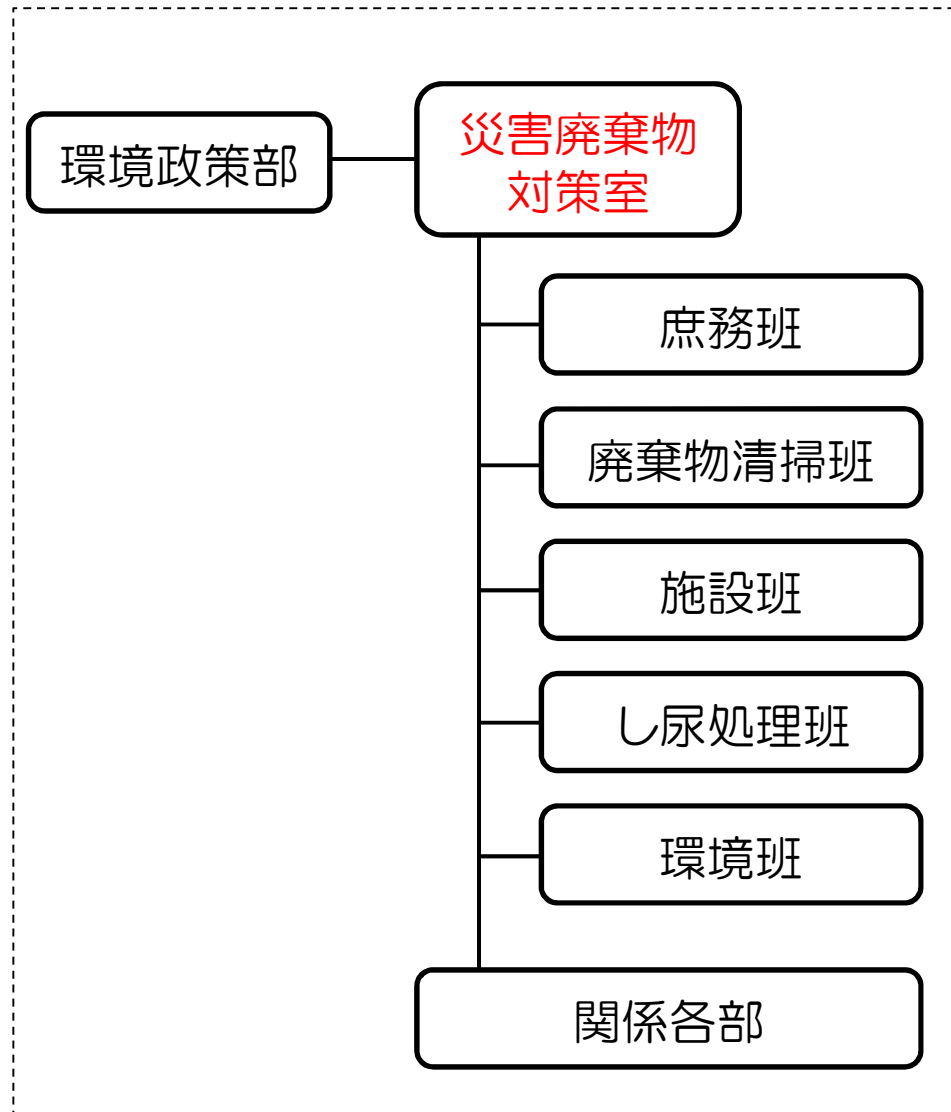
※住民用仮置場候補地の検討

被災家庭から排出される「片付けごみ（被災家具、家電等）」の排出場所について、公園等の公共スペースを「住民用仮置場」候補地としてリストアップしておくことを定め、備えを図る。

※埋立処分量（150万トン）については、民間を含め幅広く広域連携処理の協力が得られた場合**約23万トンまで最小化できる。**

災害廃棄物処理体制について

環境政策部組織図



室・各班の主な役割

災害廃棄物対策室

- 各種情報の入手・整理，一元化
- 災害廃棄物処理実行計画の策定
- 市民広報，国庫補助手続き 等

庶務班

- 災害対策本部，各部等との連携
- 被害状況及び報告
- 所属職員の招集及び把握 等

廃棄物清掃班

- 一般廃棄物及び災害廃棄物の収集 等

施設班

- 所管施設等の応急復旧
- 一般廃棄物の処理，災害廃棄物の処分 等

し尿処理班

- し尿の収集，処理 等

環境班

- 被災地の環境監視及びその対策 等

御清聴ありがとうございました



目標達成へ
今が正念場！



令和元年5月10日
京都市環境政策局

〔担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課〕
TEL：213-4930

平成30年度のごみ量について

平成30年度のごみ（一般廃棄物）の市受入量を取りまとめましたので、お知らせします。

記

平成30年度のごみ量は、市民、事業者の皆様の御協力・御尽力により、41万トン进行、409,779トン（対前年度比△0.3万トン、対前年度比△0.8%）となり、ピーク時（平成12年度）から18年連続での減少となりました。

また、家庭ごみの市民一人一日当たりのごみ量は399グラムとなり、政令市で初めて400グラムを切りました。

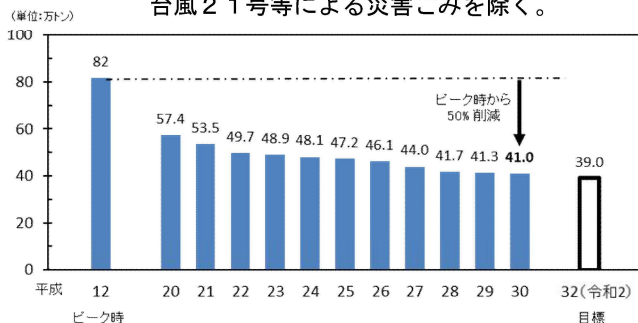
減量ペースは依然として鈍化しており、令和2年度までにピーク時の半分以上39万トン※の実現に向けて、引き続き、市民、事業者の皆様とともに、紙ごみの分別徹底や食品ロスの削減、使い捨てプラスチック等の削減を推進してまいります。

※「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる目標値

（単位：万トン）

	平成12年度 （ピーク時）	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家庭ごみ	35	21.8	21.6	21.4
対前年度比（増減率）	—	△0.6（△2.7%）	△0.2（△1.0%）	△0.2（△1.2%）
対ピーク時（増減率）	—	△13.2（△37%）	△13.4（△37%）	△13.6（△38%）
うち燃やすごみ	32	18.8	18.6	18.4
対前年度比（増減率）	—	△0.6（△3.2%）	△0.2（△0.8%）	△0.2（△1.2%）
対ピーク時（増減率）	—	△13.2（△40%）	△13.4（△41%）	△13.6（△42%）
事業ごみ	47	19.9	19.7	19.6
対前年度比（増減率）	—	△1.6（△7.6%）	△0.2（△1.0%）	△0.1（△0.4%）
対ピーク時（増減率）	—	△27.1（△58%）	△27.3（△58%）	△27.4（△58%）
本市受入量	82	41.7	41.3	41.0（409,779トン）
対前年度比（増減率）	—	△2.2（△5.1%）	△0.4（△1.0%）	△0.3（△0.8%）
対ピーク時（増減率）	—	△40.3（△49%）	△40.7（△50%）	△41.0（△50%）

（注）一部、四捨五入による誤差あり。
台風21号等による災害ごみを除く。



市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、399グラムに！
全国の大都市の中で最も少なかった平成29年度※から僅かではありますが、更に減量が進みました。

※ 平成29年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ量
京都市：402グラム（他の政令指定都市平均の7割）
他の政令指定都市平均：555グラム

（出典：平成29年度 環境省 一般廃棄物処理事業実態調査）※平成30年度の他の政令市のごみ量は未公表

ごみ処理コストの大幅な削減も実現！ ⇒ピーク時比△154億円／年
（平成14年度 367億円→平成29年度 213億円）

＜主な内容＞ ・ クリーンセンター（清掃工場） 5箇所 ⇒ 3箇所
・ 家庭ごみの収集車両稼働台数 258台／日 ⇒ 188台／日



ごみちゃん



めぐるくん

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査　＜概要＞

1 調査目的

本市のごみ収集業務について、市民の皆さまの意識や御意見を把握し、業務の改善に生かすことにより、より満足度の高い市民サービスを実現するため。

2 調査概要

(1) 調査対象

市内全域3,000世帯

まち美化事務所	調査数（世帯）	まち美化事務所	調査数（世帯）
北部	440	西部	550
東部	460	西京	270
山科	350	伏見	450
南部	480		
		合 計	3,000

(2) 調査方法

まち美化事務所の職員が、調査票を直営収集、委託収集、各々の収集区域ごとに無作為に配付し、回収は郵送により実施

(3) 調査期間

令和元年9月上旬～9月30日（予定）

※ 平成30年度は、8月下旬～9月30日

(4) 回収状況

平成30年度は、回答数1,282（回収率 42.7%）
平成29年度は、回答数1,360（回収率 45.3%）
平成28年度は、回答数1,358（回収率 45.3%）
平成27年度は、回答数1,418（回収率 47.3%）
平成26年度は、回答数1,037（回収率 34.5%）
平成25年度は、回答数1,448（回収率 48.3%）
平成24年度は、回答数1,340（回収率 44.7%）
平成23年度は、回答数1,300（回収率 43.3%）
平成22年度は、回答数1,274（回収率 42.5%）

(5) 主な調査項目

- ア 安全・親切・丁寧で、美しい作業について
「きれいな収集ができているか。」 など
- イ 市民サービス、市民における認知度、市民満足度について
「収集全般について満足しているか」 など
- ウ ごみの分別や拠点回収に関する意識について
「ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことか。」 など

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査 <新旧対応表（H30・R1）>

分 野	H30	R1への 変更状況	R1
回答者の属性	質問1 性別	—	質問1 性別
	質問2 年齢	—	質問2 年齢
	質問3 お住まいの行政区	—	質問3 お住まいの行政区
	質問4 職業	—	質問4 職業
丁寧な作業	質問5 きれいな収集	—	質問5 きれいな収集
	（副問） 「きれい」と感じない理由	—	（副問） 「きれい」と感じない理由
	質問6 ごみの取残し	—	質問6 ごみの取残し
	（副問） 取残しの理由	—	（副問） 取残しの理由
	質問7 不適正な排出ごみ	—	質問7 不適正な排出ごみ
	（副問） 不適正な排出ごみへのシール貼付	—	（副問） 不適正な排出ごみへのシール貼付
	（副問） 収集できない理由のシールへの記載	—	（副問） 収集できない理由のシールへの記載
	質問8 安全に配慮した収集	—	質問8 安全に配慮した収集
	（副問） 危険と感じた理由	—	（副問） 危険と感じた理由
	質問9 丁寧な作業	—	質問9 丁寧な作業
	（副問） 良い理由，悪い理由	—	（副問） 良い理由，悪い理由
安全運転	質問10 スピードの出し過ぎ，無理な車線変更，運転マナー	—	質問10 スピードの出し過ぎ，無理な車線変更，運転マナー
	（副問） 悪い理由	—	（副問） 悪い理由
市民サービス	質問11 声かけ，あいさつ	—	質問11 声かけ，あいさつ
	質問12 カラスネット貸与制度の認知度	—	質問12 カラスネット貸与制度の認知度
	（副問） カラスネットの片付け	—	（副問） カラスネットの片付け
市民における認知度	質問13 まち美化事務所の業務の認知度	—	質問13 まち美化事務所の業務の認知度
	質問14 エコまちステーションの業務の認知度	—	質問14 エコまちステーションの業務の認知度

ごみの排出に関する意識	質問１５ 排出における困難な点	—	質問１５ 排出における困難な点
市民満足度	質問１６ 収集全般における満足度	—	質問１６ 収集全般における満足度
ごみの分別や拠点回収に関する意識	質問１７ 分別の徹底に重要なこと	—	質問１７ 分別の徹底に重要なこと
	質問１８ 新聞・段ボールの排出方法	—	質問１８ 新聞・段ボールの排出方法
	(新) 質問１９ 新聞・段ボールの排出時の課題	削除	質問１９ 雑がみの排出方法
	質問２０ 雑がみの排出方法	質問１９へ	(新) 質問２０ せん定枝の排出方法
	(新) 質問２１ 雑がみの排出時の課題	削除	質問２１ まち美化事務所での拠点回収の認知度
	(新) 質問２２ まち美化事務所での拠点回収の認知度	質問２１へ	質問２２ まち美化事務所での拠点回収への要望
	(新) 質問２３ まち美化事務所での拠点回収への要望	質問２２へ	(新) 質問２３ まち美化事務所以外の拠点回収の認知度
	質問２４ 生ごみの減量に関する家庭での取組	質問２５へ	(新) 質問２４ 他の拠点回収における困難な点
	質問２５ 食品ロスとは	質問２６へ	質問２５ 生ごみの減量に関する家庭での取組
	(副問) 食品ロスの取組	質問２６へ	質問２６ 食品ロスの取組
	(新) 質問２６ 小型家電のリサイクルの認知度	削除	(新) 質問２７ 充電式電池の排出方法
	質問２７ ごみ分別や減量に関する情報の入手方法	質問３０へ	(新) 質問２８ プラごみの抑制等に関する取組
	質問２８ ごみ減量等に関して知りたい情報の種類	質問３１へ	(新) 質問２９ レジ袋が有料化された場合の対応
	質問２９ ごみ減量等に関する説明会への参加希望	質問３２へ	質問３０ ごみ分別や減量に関する情報の入手方法
	質問３０ 収集や分別に関する希望	質問３３へ	質問３１ ごみ減量等に関して知りたい情報の種類
その他の環境問題に関する意識	(新) 質問３１ 海洋ごみ・マイクロプラスチック問題の認知度	削除	質問３２ ごみ減量等に関する説明会への参加希望
	(新) 質問３２ 海洋ごみ・マイクロプラスチック問題に関する考え方	削除	質問３３ 収集や分別に関する希望
その他	質問３３ 自由意見	質問３４へ	質問３４ 自由意見

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力をお願い
～皆様のご意見を業務の改善等に生かしてまいります。～

令和元年 8 月
京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内7箇所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務につきまして、市民の皆様に、ご満足いただけるサービスの提供につなげるとともに、市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するため、ご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選ばせていただきました。3,000世帯の皆様をお願いしています。
- 回答方法につきましては、調査票の当てはまる□の中に、✓をご記入ください。（選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、□中にご記入ください。）
- ご記入いただきました調査票は、同封しております返信用封筒に入れ、**令和元年9月30日（月）**までに、投函していただきますようお願いいたします。（切手を貼る必要はございません。）
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

基本的項目	
-------	--

(質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。

- (質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。
- ☐ ①女性
- ☐ ②男性
- ☐ ③無回答

(質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

- (質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。
- ☐ ①20歳未満
- ☐ ②20代
- ☐ ③30代
- ☐ ④40代
- ☐ ⑤50代
- ☐ ⑥60歳以上

(質問 3) あなたのお住まいの行政区をお聞かせください。

- (質問 3) あなたの住まいの行政区をお聞かせください。
- | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ☐ ①北 区 | ☐ ②上京区 | ☐ ③左京区 |
| ☐ ④中京区 | ☐ ⑤東山区 | ☐ ⑥山科区 |
| ☐ ⑦下京区 | ☐ ⑧南 区 | ☐ ⑨右京区 |
| ☐ ⑩西京区 | ☐ ⑪伏見区 | |

(質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

- (質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。
- ☐ ①会社員
- ☐ ②自営業
- ☐ ③公務員
- ☐ ④主婦・主夫
- ☐ ⑤学生
- ☐ ⑥その他 ()

収集作業

(質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ④できていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問5で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

(5-2) きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問 6) 収集日の夕方(午後4時ごろ)以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」、「④よくある」と答えられた方へ】

(6-2) その理由と思われるものを、次のうちからお選びください。

- ☐ ①収集できない物が出されていた、分別が不十分であった
- ☐ ②ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ③収集されていなかった(収集もれ)
- ☐ ④普段から収集時間が遅い(午後4時以降に収集されている)
- ☐ ⑤分からない

(質問 7) ごみの排出場所で不適正なごみの排出(※)を見かけたことがありますか。



※「不適正なごみの排出」とは・・・

- ・京都市の指定袋以外で出している
- ・「燃やすごみ用」の指定袋に大型ごみを入れて出している
- ・「プラスチック製容器包装」のごみを入れた指定袋にプラスチック製品(ハンガー、おもちゃ、ケース類など)が大量に混ざっているなどです。

- ☐ ①たびたび見かける →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ②見かけたことがある →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ③見かけたことがない
- ☐ ④分からない

【質問7で「①たびたび見かける」，「②見かけたことがある」と回答された方へ】

(7- 2) 京都市では、不適正に排出されたごみには、ごみ袋に収集しない理由を書いた啓発シール（別紙に写真を掲載しています。）を貼り、収集をしていません。不適正なごみの袋にはシールが貼ってありましたか。

- ☐ ①貼ってある →以下の（質問7- 3）へ
- ☐ ②貼ってない
- ☐ ③分からない

【質問7- 2で「①貼ってある」と回答された方へ】

(7- 3) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

(質問 8) 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危ないと感じたりしたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問8で「③時々ある」，「④よくある」と回答された方へ】

(8- 2) 通行の妨げになったり、危ないと感じたりした状況をお聞かせください。

(質問 9) 収集作業の丁寧さについて、どのように感じますか。

- ☐ ①良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ③やや悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ④悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ⑤分からない



【質問9で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】

(9-2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

安全運転

(質問10) 京都市のごみ収集車(別紙に写真を掲載しています。)の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ⑤分からない(ごみ収集車を意識して見たことがない等)

【質問10で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

(10-2) どのような運転であったかを具体的にお聞かせください。

市民サービス

(質問11) 市民の皆様にごみの集積場所で出会った際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

- ☐ ①している
- ☐ ②おおむねしている
- ☐ ③ほとんどしていない
- ☐ ④していない
- ☐ ⑤職員に会ったことがない

(質問12) カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね5世帯以上で利用されている集積場所ごとに、カラスネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

- ☐ ①使用している →以下の(質問12-2)へ
- ☐ ②知っているが、使用していない
- ☐ ③知らない



【質問 12で「①使用している」と回答された方へ】

(質問 12-2) カラスネットがゴミ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない

(質問 13) 京都市では、市内7箇所に「まち美化事務所」を設置しています。
まち美化事務所の主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ 家庭ごみの収集運搬
- ・ 古紙、古着、蛍光管、充電式電池などの資源物の回収
- ・ ごみの出し方や排出場所、資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ カラスネットの貸与
- ・ ボランティア清掃等のまちの美化に係る取組支援
- ・ ごみ処理手数料免除対象者用の指定袋の交付（必要とする方のお宅への配送） など

- ☐ ①利用したことがある
(電話問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない



(質問 14) 環境行政の総合窓口として14区役所・支所内に「エコまちステーション」を設置しています。

エコまちステーションの主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ごみ減量相談
- コミュニティ回収の支援, 使用済てんぷら油の回収, 地域における生ごみ・落ち葉等堆肥化活動の支援, 資源物回収拠点等の拡大, 移動式拠点回収の実施
- 地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」などを通じたごみの分別・減量の啓発
- 集団回収や学習会などを行う地域ごみ減量推進会議の活動支援
- 小学生が地球温暖化対策を学習し実践することもエコライフチャレンジ推進事業
- 環境学習会や省エネ診断などのエコ学区の推進 など

- ☐ ①知っていたし, 利用したことがある
(電話での問い合わせ, 地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが, 利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが, 上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし, 特に利用したいとも思わない

(質問 15) ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。
(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの分別方法について分からないものがある
- ☐ ②集積場所のマナーが悪い
- ☐ ③ごみ袋を集積場所まで運べない
- ☐ ④集積場所で猫やカラス等によってごみが散乱する
- ☐ ⑤危険物(薬品類等)の処分方法が分からない
- ☐ ⑥その他()
- ☐ ⑦特に困っていることはない

(質問 16) 京都市のごみ収集全般について満足されていますか。

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③ほとんど満足していない
- ☐ ④満足していない

「ごみ収集」に関する項目は以上です。以下は、「ごみの分別」等の意識に関する項目です。

(質問１７) 本市では、より一層ごみを減量し、資源・エネルギーの有効利用を図るため、リサイクルできる資源ごみの分別ルールを明確にし、分別を徹底していくことを目指しています。ごみの分別を徹底するために、どのようなことが重要だとお考えですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①分別ルールの周知・啓発をすること
- ☐ ②市民一人ひとりの意識や習慣を変えていくこと
- ☐ ③身近な場所に資源ごみの回収拠点（機会）があること
- ☐ ④市が分別ルールを守らない方を直接指導すること
- ☐ ⑤その他（ ）

(質問18) 新聞、ダンボールはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④市の収集日（小型金属類・スプレー缶）に出している
- ☐ ⑤民間の古紙回収拠点に出している
- ☐ ⑥分別せずに、市の収集日（燃やすごみ）に出している
- ☐ ⑦その他（ ）

(質問19) 雑がみはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
☐ ④市の収集日（小型金属類・スプレー缶）に出している
☐ ⑤民間の古紙回収拠点に出している
☐ ⑥分別せずに、市の収集日（燃やすごみ）に出している
☐ ⑦その他（ ）



※「雑がみ」とは・・・

新聞、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙ごみで、包装紙、紙袋、チラシ、雑誌などのことです。

(質問20) 平成28年10月から、月に1度、燃やすごみとは別に、せん定枝(枝葉、落ち葉)のモデル収集を実施していますが、せん定枝はどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①樹木等がなく、せん定枝は出ない
- ☐ ②自分でせん定しており、クリーンセンター等に持ち込んでいる
- ☐ ③自分でせん定しており、市の収集日(せん定枝)に出している
- ☐ ④自分でせん定しており、市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ⑤業者がせん定しており、業者が処分している
- ☐ ⑥業者がせん定しており、市の収集日(せん定枝)に出している
- ☐ ⑦業者がせん定しており、市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ⑧その他()



※「せん定枝」とは・・・

枝葉、落ち葉のことで、草、材木・木製品、竹、木の根などは対象外となります。

(質問21) まち美化事務所では、資源物回収拠点として、持ち込んでいただいた資源物を無料で回収しています(※)が、利用したことはありますか。

- ☐ ①利用したことがある
- ☐ ②知っていたが、利用することはない
- ☐ ③知らなかったが、今後利用したい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいと思わない

※ <利用可能時間>

月～金曜日の午前9時～午後4時半の間に利用できます。

<回収品目>

- ①新聞・段ボール、②雑誌、③紙パック、④使用済てんぷら油、⑤古着類、⑥乾電池、⑦ボタン電池、⑧充電式電池、⑨蛍光管、⑩水銀体温計・水銀血圧計、⑪小型家電(高さ30cm×幅40cm×奥行40cm以下のもの)、⑫記憶媒体類(CD、ビデオテープなど)、⑬インクカートリッジ、⑭リユースびん、⑮刃物類、⑯使い捨てライターの16品目を回収しています。

(質問22) 資源物の持ち込み先としてまち美化事務所を利用されるにあたって、どのようなことを希望しますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①利用可能な時間を拡大してほしい
- ☐ ②土・日曜日も利用できるようにしてほしい
- ☐ ③回収品目を増やしてほしい(具体的に:)
- ☐ ④その他()

(質問23) まち美化事務所以外にも、資源物回収拠点として持ち込んでいただくことが可能な回収拠点を以下のように設けていますが、ご存じですか。又、利用されたことはありますか。

(当てはまるものにチェックを入れてください)

	知っている	利用したことがある
①元学区ごとに開催する移動式拠点	☐	☐
②商業施設(スーパーやホームセンターなどの)等の回収拠点	☐	☐
③区役所・支所のエコまちステーション	☐	☐
④上京リサイクルステーション	☐	☐

(質問24) 回収拠点に資源物を持ちこまれる時に困っていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①近くに回収拠点がない
- ☐ ②利用可能な時間が短い(具体的に：)
- ☐ ③利用できる曜日に持ち込めない
(具体的に：)
- ☐ ④回収品目を増やしてほしい(具体的に：)
- ☐ ⑤その他()

(質問25) 生ごみを減量するために取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①買いすぎず、買ったものは使い切っている
- ☐ ②作ったものは、食べ切っている
- ☐ ③水切りネット等を使用し、水を切っている
- ☐ ④生ごみ処理機を利用している
- ☐ ⑤コンポスト容器を利用している
- ☐ ⑥何もしていない
- ☐ ⑦その他()

(質問26) まだ食べられるのに捨てられる食品(手付かず食品や食べ残し)のことを「食品ロス」と言いますが、食品ロスの削減のために取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①買い物に出かける前に冷蔵庫の中身を確認している
- ☐ ②陳列棚の手前から食品を取るようにしている
- ☐ ③作ったものは、食べ切っている
- ☐ ④賞味期限と消費期限の違いをよく理解し、消費している
- ☐ ⑤外食時は食べられる量だけ注文している
- ☐ ⑥フードバンク活動への参加(余りそうな食品を提供している)
- ☐ ⑦その他()

(質問27) 近年、充電式電池の不適正な排出に伴う火災の発生が全国でも問題となっていますが、機器から取り外せる充電式電池はどのように排出されていますか。

- ☐ ①取り外して、区役所・支所のエコまちステーションや移動式拠点回収、商業施設などの回収拠点に出している
- ☐ ②取り外さず、そのまま小型家電の回収に出している
- ☐ ③市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ④市の収集日(プラスチック製容器包装)に出している

(質問28) プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっていますが、プラスチックごみの発生抑制・リサイクルに取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①マイバッグの使用等により、レジ袋の受け取りを辞退している
- ☐ ②マイボトルの使用等により、ペットボトルの利用を控えている
- ☐ ③使い捨てのスプーン、フォーク、ストローの利用を控えている
- ☐ ④洗剤等の詰め替え商品を利用し、ごみが少なくなるようにしている
- ☐ ⑤分別のルール(プラスチック製容器包装、ペットボトル)を守っている
- ☐ ⑥地域の清掃活動に参加している。(ごみ拾いボランティアなど)
- ☐ ⑦その他()

(質問29) 国において、レジ袋有料化義務化の検討が進められています。今後、食品スーパー以外の小売店で現在無料のレジ袋が有料化された場合(仮定として1枚5円程度とお考え下さい)、おおむねどのような行動を取りますか。

- ☐ ①常にマイバッグを携帯するようにする
- ☐ ②買い物をする時にだけ、マイバッグを持っていく
(ついで買いの時は、レジ袋を購入する)
- ☐ ③レジ袋を購入する
- ☐ ④その他()

(質問30) 京都市のごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①テレビ
- ☐ ②新聞(一般紙)
- ☐ ③市民しんぶん
- ☐ ④回覧板
- ☐ ⑤京都市が作成するチラシ
- ☐ ⑥京都市のホームページ
- ☐ ⑦知人
- ☐ ⑧それらの情報には興味がない
- ☐ ⑨その他()

(質問31) ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの減量方法
- ☐ ②ごみの分別方法
- ☐ ③資源物の回収拠点
- ☐ ④資源物の再資源化の流れ
- ☐ ⑤京都市が行っている助成制度
- ☐ ⑥その他 ()

(質問32) 京都市が開催する、お住まいの地域(学区単位、町内会単位等)でのごみ減量や分別、リサイクルに関する説明会や意見交換会があれば参加したいですか。

- ☐ ①参加したい
- ☐ ②参加はしないが、内容は資料や回覧板等で知りたい
- ☐ ③参加したくない

(質問33) 京都市のごみの収集や分別などについて、希望することは何ですか。

(当てはまるものから順に、数字を記入してください。)

優先順位

- ①なるべく早い時間帯に収集を終わらせてほしい
- ②定期収集(※)で回収する資源物の品目を増やしてほしい

※現在、定期収集している資源物は、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」です。



- ③カラス対策を充実してほしい
- ④ごみ袋をごみ集積場所まで運ぶことが大変な高齢者等に配慮してほしい
- ⑤地域単位でごみ減量活動に取り組めるよう支援してほしい
- ⑥子どもへの環境教育を充実してほしい
- ⑦その他 { }
- ⑧特にない、現状のままでよい



自由意見

(質問34) ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなど、ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

(質問7-2, 7-3 啓発シール)

日付

このごみは収集 できませんでした

☐ 燃やすごみ
☐ 缶・びん・ペットボトル

☐ プラスチック製容器包装
☐ 小型金属類

分別が不十分です。

下記のごみを取り除いていただき、次回の収集日に
このシールをはがして排出してください。

取り除いていただくごみ

☐ 缶・びん・ペットボトル
☐ 燃やすごみ
☐ 小型金属類
☐ プラスチック製容器包装
☐ 大型ごみ

(生ごみ・紙類・プラスチック製品【ハンガー・おもちゃ・プランター・ケース類】その他[])

(フライパン・やかん・スプレー缶その他[])

(緩衝材・ボトル類・トレイ類・カップ類その他[])

(大型ごみ受付センターに電話で申し込んでください。電話番号 0120-100-530 (携帯電話からは 0570-000-247))

☐ **指定袋が違います。**
 燃やすごみ用・資源ごみ用 指定袋で排出してください。

☐ **排出時間が違います。**
 「収集日当日の」朝8時までに出してください。

京都市環境政策局北部まち美化事務所
 電話 724-8881

～京都市からのお願い～

このごみは収集できません

This garbage could not be collected
此垃圾不能回收
이 쓰레기는 수거할수 없습니다

条例により次のものは
分別を義務化しています。
正しい排出をお願いします。

定期収集している資源物	リサイクルできる紙類	大型ごみ
・缶・びん・ペットボトル ・プラスチック製の「容器」と「包装」 ・小型金属類・スプレー缶	・新聞、ダンボール ・チラシ、雑誌などの雑誌 ・紙バック	・家具類等 ・電化製品等

分別ルール違反が繰り返されると、条例に基づき必要な調査、指導を行う場合があります。

環境政策局
 電 話

●●まち美化事務所
 000-0000

(質問10 京都市のごみ収集車)